

# 自己点検評価報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構鈴鹿工業高等専門学校

平成28年度・平成29年度 年度計画 活動経過・結果報告書

評価期間 平成28年4月～平成30年3月

独立行政法人国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校

平成30年3月

## はじめに

本報告書は、昭和 37（1962）年に最初の国立高等専門学校の一つとして設置された本校が、平成 16（2004）年に独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する国立高等専門学校として再スタートする際に、独立行政法人通則法に基づく国立高等専門学校機構の中期目標・計画（5 年間）の大枠の下に、本校独自に策定した中期目標・計画に基づいて、各般の業務を点検・評価し、取りまとめたものである。とりわけ今回は、平成 28 年度及び平成 29 年度期間内の年度計画に基づいた報告である。

大学・高等専門学校等の高等教育機関に関しては、平成 3（1991）年の設置基準の改正により自ら点検評価を行うことが努力義務とされて以来、実施及び公表の義務化、学外者による検証の努力義務化を経て、平成 14（2002）年度以降は、自己点検評価及び結果の公表とともに、大学評価・学位授与機構などの認証評価機関による第三者評価を受けることが学校教育法上の義務とされ、平成 5（1993）年に設置した専攻科については、教育の実施状況等の審査を受けることが関係規則により義務づけられている。

また、本校では、平成 15（2003）年に、本科、専攻科併せた 4 年間の教育プログラムが、エンジニア養成の国際スタンダードとなる質を充足しているとして、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けており、認定の継続のために定期的に審査を受ける必要がある。

一方、独立行政法人通則法体系での業務評価は、本校の設置者である国立高等専門学校機構が文部科学大臣の認可を受けて策定した 5 年間の中期評価の達成状況について、文部科学省の評価委員会が行うものであり、各高専が直接の対象ではないが、各高専の業務の総体が機構の主な業務であり、本校はその一部を構成する位置づけになる。

このように、本校は、趣旨・目的・観点、手法、手続等が異なる複数の評価を受けることになるため、整合性や一貫性の配慮とともに、可能な限り重複作業を省き負担を少なくする効率的・効果的な対応が必要となっており、平成 20（2008）年度にこうした業務の円滑な遂行を目指して、自己点検評価・改善委員会内に PDCA 推進会議を設置した。この推進会議や委員会の議を経て今回の自己点検評価報告書は作成されたが、先に述べたとおり、独立行政法人通則法の仕組みに沿った中期計画を、本校の PDCA サイクルの計画（Plan）に位置づけ、その実施（Do）の状況を記載するとともに、自己評価（Check）したものである。

自己点検と外部評価の目的として、計画の達成度等について説明責任を果たし、教育・研究の質の向上や業務運営の改善に役立てるとともに、教職員の能力を高めることが重要であり、各般にわたり現状より、さらに一步、また一步と前進したいと思っている。

以上のような趣旨をご理解いただき、本報告書について、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

平成 30 年 2 月

独立行政法人国立高等専門学校機構  
鈴鹿工業高等専門学校  
校長 新田保次

## 自己点検書作成にあたって

本自己点検評価報告書は，独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する国立鈴鹿工業高等専門学校が平成28年度・29年度の年度計画の実施状況を自己点検・評価したものである。自己評価にあたり，文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い，以下の自己評価標語を用いた。

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%

C：達成度 70%未満

## 目 次

[1] 鈴鹿工業高等専門学校の現況	4
[2] 年度計画	6
[3] 自己点検評価	22
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	23
1 教育に関する事項	23
(1) 入学者の確保	23
(2) 教育課程の編成等	26
(3) 優れた教員の確保	32
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	36
(5) 学生支援・生活支援等	40
(6) 教育環境の整備・活用	44
2 研究や社会連携に関する事項	47
3 国際交流等に関する事項	51
4 管理運営に関する事項	54
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	57
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	59
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	59
2 予算	59

※ 自己点検評価の項目は、原則として当該期間内中期計画に沿った内容で構成されている。

[1] 鈴鹿工業高等専門学校の現況

## [I] 鈴鹿工業高等専門学校の現況

### 1. 現況

(1) 所在地 三重県鈴鹿市白子町

(2) 学科等構成

機械工学科，電気電子工学科，電子情報工学科

生物応用化学科，材料工学科

専攻科課程

電子機械工学専攻，応用物質工学専攻，総合イノベーション工学専攻

(3) 学生数及び教職員数

①学生数（平成30年1月現在）

学科学生 1,069名，専攻科学生 60名

総計 1,129名

②教員数 78名（平成30年2月現在）

③職員数 45名（平成30年2月現在）

## [2] 年度計画

## 平成28年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構  
鈴鹿工業高等専門学校

### 1 教育に関する事項

#### 1-1 入学者の確保

- ① 学力試験で意思 B (必ずしも入学するとは限らない) の生徒の入学率が昨年度は 20% を超えた (通常は 10%) ため入学者が定員の 1~2 割増となった原因の究明と対策を実施する。
- ② 推薦入試の応募基準である中学校内申点 110 点以上 (満点は 135 点=5 点×9 科目×3 年) の見直しを検討する。
- ③ 入試説明会、オープンキャンパス、学習塾対象説明会の実施、中学校主催の進路指導説明会への参加を実施するとともに、近隣の全中学校の校長・進路担当者と面談するなど、より効果的な方法について検討する。
- ④ SNS を活用して情報を発信する。
- ⑤ 三重県の各市の広報誌に高専のイベントの掲載を依頼する。
- ⑥ 三重県の各市の教育委員会を通じて中学校への出前授業を拡大する。
- ⑦ 中学生対象のものづくり体験教室を継続して実施する。
- ⑧ 近隣高専 (鳥羽商船、近大高専など) と連携して広報を実施する。
- ⑨ 引き続きホームページ、地元マスコミ等を通じて広く本校の PR 活動を行う。
- ⑩ 一昨年採択 (昨年は継続) された高専機構の「男女共同参画推進モデル校：女子学生の比率向上及びキャリア教育の充実を図る取組」で実施した取組を継続活用する。
- ⑪ 女子中学生向けの本校パンフレット「高専女子百科 Jr.」を活用する。

#### 1-2 教育課程の編成等

- ① 将来計画検討委員会の下に組織した高度化再編検討部会を中心に教務委員会および専攻科分科会と連携しながら、教育内容、専攻科の再編を含む高度化計画を確定し、平成 29 年度専攻科入学生から対応できる体制を構築する。
- ② 英語コミュニケーション能力を高めるため、TOEIC 受験の支援、少人数英語教育 (ネイティブスピーカー TA を用いた英語コミュニケーション授業) 等を継続する。
- ③ 4 年生を対象にした英語力優秀学生の表彰制度を継続する。なお、英語力は TOEIC のスコアにより評価する。
- ④ 1 年生全員の「工業英検 4 級」受験を継続する。
- ⑤ 2 年生と 3 年生の全員の「G-TECH」受験を継続する。
- ⑥ 引き続き、学習到達度試験を実施し、数学・物理の教授法向上に反映させる。
- ⑦ CBT の試行を継続して行う。
- ⑧ 専門学科を幹にして他の学科も幅広く学び、複合・融合領域へ挑戦できる人材の育成をおこなう。
- ⑨ 国際的に活躍できる人材を育成するため、専攻科 1 年次の少人数英語教育とカナダでの語学研修を継続的に実施する。



- ⑩ エンジニアリングデザイン科目としての工学実験の内容をさらに充実させる。
- ⑪ 海外インターンシップを積極的に支援する。
- ⑫ 「豊かな人間性と社会性」の涵養を図るべく、新入生合宿研修等の自然体験活動を推進する。
- ⑬ 「キャンパス・クリーンデー」等により、高専周辺の道路及び公園等の美化に努める。
- ⑭ 学生会による年2回の白子駅無料駐輪場の清掃を継続して実施する。
- ⑮ 鈴鹿市主催の成人式を企画・運営する「成人式実行委員会」に継続して参加する。
- ⑯ 鈴鹿地域の伝統産業活性化を目的とした行事に継続して参加する。

### 1-3 優れた教員の確保

- ① 鈴鹿市教育委員会、高等学校等関係機関と連携し、鈴鹿市青少年健全育成連絡協議会、中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会、中学、高等学校合同指導会等に参加、活動することを通じて、学生生活の質及び教員の指導力の向上を図る。
- ② 全国高専フォーラムに参加する。
- ③ 本校以外の教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある等、多様な背景を持つ人材の採用に努める。
- ④ 公募制を堅持し、優れた教員の確保に努める。
- ⑤ 専門科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度な資格をもつ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位をもつ者あるいは高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用に努める。
- ⑥ 本校の教員が国内外の教育研究機関に長期にわたって勤務（研修）できる制度を活用し、派遣を計画する。
- ⑦ 女性教職員の就業環境改善のためにイノベーション交流プラザ内の「男女共同参画エリア」を活用する。
- ⑧ 引き続き女性教員の積極的な採用に努め、平成30年4月までに女性教員を15名以上にする。
- ⑨ 引き続き、全教員対象のFD講演会を実施する。
- ⑩ 学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を受けて改善案を各教員が公開し、その案に基づいて行った授業の評価を次のアンケートで検証し、その検証結果を公開する。
- ⑪ 鈴鹿高専・豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・技科大間教員交流制度」を引き続き実施する。
- ⑫ 引き続き、大阪大学大学院工学研究科の教員との交流を図る。
- ⑬ 鳥羽商船高専を始めとして、第三ブロック内高専との連携を図りつつ教員交流を促進する。

### 1-4 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① モデルコアカリキュラム（試案）に沿った授業内容について再度確認するとともに継続して実施する。
- ② アクティブラーニング推進のための学内組織体制を整備するとともに、積極的導入に向けた学内講習会を実施する。
- ③ webシラバスへの移行のための教科データの構築および29年度試行に向けたルーブリックの作成指針の検討を行う。
- ④ ICTを活用した教育を推進する。

- ⑤ 第 4 学年でおこなう、学科を越えたエンジニアリングデザイン教育である「創造工学」を継続して実施する。
- ⑥ 本校の PDCA サイクルが円滑に機能するよう、本校独自に作成した評価項目に沿った自己点検評価シート及び多角的評価に向けたファイル管理システムを簡素化し、継続的に自己点検評価システムの充実を図る。
- ⑦ 引き続き、各委員会等の活動に関する「年度計画の発表」、「年度末活動報告会」を実施する。
- ⑧ 引き続き、一般科目と専門科目の教員間・科目間連携を行う。
- ⑨ 引き続き、学生との意見交換会を行う。
- ⑩ 一昨年度、JABEE 継続審査を受審し引き続き認定が得られた。昨年度に引き続き、今年度も継続審査で C 判定だった 5 項目を重点的に取り組む。
- ⑪ 学生の資格取得状況を調査する。
- ⑫ 卒業までに 8 割以上の学生がインターンシップに参加できるよう、特に 4 年生でインターンシップに行けなかった 5 年生のインターンシップを検討する。
- ⑬ インターンシップ重視に向けて、企業との対応者は進路担当である学科長と連携して学生指導を行う。
- ⑭ 鈴鹿高専テクノプラザに加盟の企業技術者を講師としたエンジニアリングデザイン教育の充実を図る。
- ⑮ エンジニアリングデザイン教育、特に 4 年生の創造工学、専攻科生の工学実験に企業技術者を活用する。
- ⑯ 無線 LAN 等を用いた学生用インターネット接続サービスの試験運用の場所を 4 ヶ所から 5 ヶ所に増設する。

#### 1-5 学生支援・生活支援等

- ① メンタルヘルスに関する講習会等に教員を派遣する等、支援のための知識の獲得に努める。
- ② 「こころと体の健康調査」結果を活用するとともに、精神科医や臨床心理士、カウンセラーと連携し、メンタルヘルスに関する取り組みを推進する。
- ③ 引き続き、Q-U テストを全学年に適用する。
- ④ 体罰、いじめ、ハラスメントに対するアンケートを継続して実施する。
- ⑤ 就学困難な学生に対して各種奨学金等の周知をし、授業料免除制度及び支援金等について学生だけでなく保護者に対しても周知を図る。
- ⑥ 引き続き、日本学生支援機構による奨学金の受給状況調査を行う。
- ⑦ 引き続き、就職・進学した OB・OG を招いたキャリアガイダンスを行う。
- ⑧ 「高専女子フォーラム」を活用して、キャリア形成支援について検討する。
- ⑨ 3 年生と 4 年生に聞かせている 5 年生の就職・進学体験を、1 年生、2 年生にも聞かせることを継続する。
- ⑩ インターンシップを就職と密接に関連する取組と考え、その業務の各科の担当者は学科長と緊密に連携し学生指導を行う。
- ⑪ 地元企業合同説明会を本校で開催する等、地元企業への就職希望者の支援を行う。

- ⑫ 学内ホームページから企業の求人票が見られるようにする。
- ⑬ 進路ガイドブック等の冊子の作成と学生への配布を継続して実施する。
- ⑭ 進路支援委員会を中心に、学科 1 年から 5 年生までを対象としたキャリア教育の計画・実施を継続して行う。
- ⑮ 引き続き、屋内型の「学生の憩いの場」の整備を行う。

## 1-6 教育環境の整備・活用

- ① 防災調査への対応をリスク管理室、安全衛生委員会、安全教育分科会で引き続き行う。
- ② 教員の研究室、実験室の環境巡視を安全衛生委員会が行う。
- ③ 試験期間中の日曜日の図書館の開館を引き続き行う。
- ④ 今後 10 年の施設整備計画立案のため検討部会を立ち上げる。
- ⑤ 校内及び宿舎敷地における交通・駐車マネジメント計画を引き続き策定し、環境整備に努める。
- ⑥ 校門付近における自動車・バイクと自転車・歩行者の分離通行について検討する。
- ⑦ アクティブラーニング等の学習環境の充実を図るために必要な施設整備を行う。
- ⑧ 保有する安定器類の PCB 廃棄物の処理を実施する。
- ⑨ 組換え DNA 実験安全管理規則の運用を引き続き進める。
- ⑩ 男女共同参画に係る取組を支援する環境を整備する。

## 2 研究に関する事項

- ① 引き続き、科学研究費補助金等外部資金への応募のための学内ガイダンスを実施する。
- ② 科学研究費補助金への申請率 80%、採択率 40%の達成に向けて取り組みを強化する。
- ③ 科研費塾、科研説明会、申請書の事前レビュー、応募者に対するインセンティブ付与等の取り組みにより、申請率や採択率の向上を目指す。
- ④ 全国高専フォーラムに参加する。
- ⑤ SUZUKA 産学官交流会において、「鈴鹿高専 R T ・機械・材料サロン」や「産学官交流フォーラム」を実施する。
- ⑥ 研究者 data base である「researchmap」や「国立高専研究情報ポータル」情報更新を行い、研究・技術シーズとして情報発信を行う。また、本校 HP の toppage から外部者が容易に検索できるように整備する。
- ⑦ 特許取得を奨励・支援するため学内における知的所有権に関する認識の向上を図る。
- ⑧ (独) 工業所有権情報・研修館 (INPIT) 募集の「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」展開型の採択を受け、知財人材の育成のための教育を一層推進する。
- ⑨ 鈴鹿市主催のリーダー研修の講師や三重県産業支援センター主催の産業技術人材育成事業の講師を務める。
- ⑩ 引き続き、理科教育支援のための出前授業を行う。なお、近隣の小中学校のみならず、三重県全体 (特に北部) を見据えての取組みとする。
- ⑪ 引き続き、鈴鹿商工会議所主催の「鈴鹿少年少女発明クラブを通じ、小中学校と連携し小中学生の発明力向上を支援する。

- ⑫引き続き、公開講座の参加者の満足度アンケートを実施する。
- ⑬ 鈴鹿高専テクノプラザや産学官連携コーディネータ等を活用し、産業界との共同研究・受託研究の受入を推進する。
- ⑭ SUZUKA 産学官交流会の場を活用し、本校の研究紹介等を行い、企業との交流を深め、共同研究への展開を図る。

### 3 国際交流等に関する事項

- ① 新しく、ドイツの高等教育機関との交流協定締結を目指す。
- ② 3校（アメリカ・オハイオ州立大学、カナダ・ジョージアンカレッジ、中国・常州信息職業技術学院）との交流協定の下、その交流を推進する。
- ③ ISATE、ISTSに参加する。
- ④ 教員のFD研修に参加する。
- ⑤ 現在締結している海外の教育機関と交流活動を行う。
  - (1) 引き続き、アメリカ・オハイオ州立大学へ教員・学生を派遣する。
  - (2) 引き続き、専攻科学生を語学研修のため、カナダ・ジョージアンカレッジに派遣する。
  - (3) 引き続き、中国・常州信息職業技術学院から、教員・学生を受け入れる。
- ⑥ テマセク・ポリテクニク技術英語研修等への参加を支援する。
- ⑦ トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム等への学生の応募を推進する。
- ⑧ 高専機構の海外インターンシップへの参加を推進する。
- ⑨ 他高専が主催する海外インターンシップへの参加を支援する。
- ⑩ 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。
- ⑪ 留学生の学習補助や学生生活全般のサポートを行うために、同学年同学科の学生をチューターとしてつける。
- ⑫ 留学生に対し、日本語を読む・書く・話す・聞く能力を高める授業を継続して行う。
- ⑬ 専門教育の基礎的な部分を補うために、留学生の個々の学力を確認しながら、2年生までの専門科目の補講を行う。
- ⑭ 東海地区5高専に在学する外国人留学生に対する研修会に留学生を参加させる。
- ⑮ 留学生関連行事として、実地研修旅行、校長との懇談会、進路支援相談会、留学生交流会、ホームステイ、小学校との交流を引き続き実施する。

### 4 管理運営に関する事項

- ① リスク管理室を中心に学内の安全管理に取り組む。危機管理マニュアルを見直し、周知を徹底する。
- ② 学内ネットワークの円滑かつ安全な利用を目的とした学生・教職員向けの講習会（セキュリティ講習会等）を継続する。
- ③ 学生・教職員の安否確認システム（「すぐメール」）の登録及び更新を徹底する。

- ④ 内部監査体制を改善し、他高専と連携するなど監査の強化を図る。
- ⑤ 公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき効果的な監査を実施する。
- ⑥ 定期的に不正使用の再発防止策の取組状況について調査を行う。
- ⑦ 教職員を対象とした公的研究費等に関する不正使用防止に関する研修会を実施する。
- ⑧ 配分を受けた競争的資金について内部監査を強化する。
- ⑨ 教職員を対象としたコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。
- ⑩ セクシャルハラスメント及びメンタルヘルスに関する講習会を開催する。
- ⑪ 事務職員及び技術職員の能力向上を図るため、地方自治体、民間等外部団体主催の研修に積極的に参加する。
- ⑫ 事務職員等の採用・人事交流に当たっては、近隣の国立大学法人等との計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努める。
- ⑬ 平成26年4月28日制定「高専間職員交流制度実施要項」に基づき他高専との人事交流計画を策定する。
- ⑭ 再雇用制度を有効活用するため、その運用方法を絶えず見直し、これに基づいて運用する。
- ⑮ 機構の提供するIT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。
- ⑯ 高専機構本部等が実施する情報系の研修会に積極的に参加する。

## 5 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ① 従来予算配分方針を見直し、予算の効率的な運用を策定し、運営費交付金の縮減に対応する。
- ② 管理運営に関する各種委員会の再編による効率的運用や事務組織との緊密な連携により、一般管理費の縮減の節約に努める。
- ③ 新規事業の開拓や既存事業の新たな発展に向け教職員の積極的な参画を図るとともに、外部資金の獲得を推進することで一般管理費からの配分を押さえる。
- ④ 光熱水量の使用量を平成28年度から3年間で3%削減を目標とし、より一層の節約に努める。
- ⑤ 教育・研究・管理運営等の業務において、鳥羽商船との連携強化に努めるとともに、第3ブロック内の高専との連携の在り方を探る。
- ⑥ 現状では一般入札で対応することとしているが、引き続き随意契約を行わないことを徹底する。

## 6 その他 財務内容の改善に関する事項

- ① 奨学寄付金については、平成28年度に規則改正を行い、間接経費を徴収することとし、自己収入確保の一環とする。
- ② 共同研究・受託研究については、技術相談を推進することにより、その件数の増に努める。また、その件数増については、鈴鹿高専テクノプラザや産学官連携コーディネータ等を活用するとともに、SUZUKA産学官交流会との連携をすることにより、実現へと導く。
- ③ 科研費を含むその他外部資金については、「2.研究や社会連携に関する目標」に記載する本校の「平成28年度 年度計画」に準ずる。
- ④ 宿舍の跡地について、駐車場整備五ヶ年計画に基づき整備を進める。
  - ・今年度は、職員宿舍1棟（2戸）取り壊し及びバイオ農園部分を碎石敷き駐車場に整備する。

- ⑤ 電気室及びキュービクル内の老朽設備の更新。
- ⑥ 屋外キュービクル（1か所）更新に伴い高効率の変圧器とする。
- ⑦ 校舎等の便所照明を人感センサー対応LED照明に更新し、省エネを図る。

## 平成 29 年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構  
鈴鹿工業高等専門学校

### 1. 教育に関する事項

#### (1) 入学者の確保

- ① WEB サイトおよび SNS を活用して情報を発信する。((1)-①)
- ② 引き続きホームページ、地元マスコミ等を通じて広く本校の PR 活動を行う。((1)-①)
- ③ 三重県の各市の広報誌に高専のイベントの掲載を依頼する。((1)-①)
- ④ 入試説明会、オープンキャンパス、学習塾対象説明会の実施、中学校主催の進路指導説明会への参加を実施するとともに、近隣の全中学校の校長・進路担当者と面談するなど、広報活動を継続して実施する。((1)-②)
- ⑤ 三重県の各市の教育委員会を通じて中学校への出前授業を拡大する。((1)-②)
- ⑥ 三重県内および近隣県の中学を訪問し広報活動を行う。((1)-②)
- ⑦ 近隣高専（鳥羽商船、近大高専など）と連携して広報を実施する。((1)-②)
- ⑧ 女子志願者を確保するため、作成した「高専女子百科 Jr.」を積極的に活用する。((1)-②)
- ⑨ 29 年度より策定されたアドミッションポリシーに則り、推薦入試の評価基準の見直しを行う。((1)-④)
- ⑩ アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を検討し、実施する。((1)-④)
- ⑪ 高専機構の「男女共同参画推進モデル校：女子学生の比率向上及びキャリア教育の充実を図る取組」で実施した取組を継続して実施する。((1)-⑤)
- ⑫ 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮 1 棟だけでは、定員をオーバーすることも予想されるため、男子寮も含め入寮環境の検討を行い、必要に応じて整備計画の検討を図る。((1)-⑤)

#### (2) 教育課程の編成等

- ① 平成 29 年度に実施した専攻科の高度化に引き続き、将来計画検討委員会の下に組織した高度化再編検討部会を中心に、学科の高度化改組の検討を開始する。((2)-①-1)
- ② 全国高専の拠点校として進める「社会ニーズを踏まえたロボット人材育成事業」を継続して実施する。((2)-①-2)
- ③ ブロックの実践校として「情報セキュリティ人材育成」のための教育を推進する。((2)-①-2)

- ④ 専門学科を幹にして他の専門分野も幅広く学び、複合・融合領域へ挑戦できる人材の育成をおこなう。((2)-①-2)
- ⑤ 語学力の向上をめざしたネイティブによる少人数英語教育を継続して実施するとともに、各種海外研修プログラムを継続的に実施する。((2)-①-2)
- ⑥ エンジニアリングデザイン科目としての創造工学の内容をさらに充実させる。((2)-①-2)
- ⑦ 国際的に活躍できる人材を育成するため、専攻科高度化再編により設置したグローバルエンジニアプログラムの充実を図る。((2)-①-2)
- ⑧ 引き続き、学習到達度試験を実施し、数学・物理の教授法向上に反映させる。((2)-②)
- ⑨ 大学間連携事業の協力校として引き続き学習到達度試験の CBT 化に協力するとともにトライアルを継続して実施する。((2)-②)
- ⑩ 英語能力の向上のため、工業英検、英検、G-TECH、TOEIC 受験の支援を継続して行う。((2)-②)
- ⑪ 引き続き、学生による授業評価アンケートを前期と後期の年 2 回実施し、その結果を受けて改善案を各教員が公開し、その案に基づいて行った授業の評価を次のアンケートで検証し、その検証結果を公開する。((2)-③)
- ⑫ 引き続き、ロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコン及び体育大会に参加する。((2)-④)
- ⑬ 「豊かな人間性と社会性」の涵養を図るべく、新入生合宿研修等での自然体験活動を推進する。((2)-⑤)
- ⑭ 環境美化意識の涵養を目的とした年 2 回の「キャンパス・クリーンデー」等を活用し、周辺道路及び近隣の公園、最寄駅駐輪場等の清掃を継続して実施する。((2)-⑤)
- ⑮ 地域主催のイベント等への積極的なボランティア参加を推進する。((2)-⑤)

### (3) 優れた教員の確保

- ① 本校以外の教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある等、多様な背景を持つ人材の採用に努める。((3)-①)
- ② 公募制を堅持し、優れた教員の確保に努める。((3)-①)
- ③ 引き続き、高専・両技科大間教員の交流を図る。((3)-②)
- ④ 引き続き、大阪大学大学院工学研究科の教員との交流を図る。((3)-②)
- ⑤ 専門科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度な資格をもつ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位をもつ者あるいは高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用に努める。((3)-③)
- ⑥ 女性教職員の就業環境改善のためにイノベーション交流プラザ内の「男女共同参画エリア」を活用する。((3)-④)
- ⑦ 引き続き女性教員の積極的な採用に努め、平成 30 年 4 月までに女性教員を 15



名以上にする。((3)-④)

⑧女性職員用の更衣室・休憩室の整備の推進と室内環境の検討を行う。((3)-④)

⑨三重県教育委員会と連携協定を締結し、高等学校教員対象の研修会への教員派遣を検討する。((3)-⑤)

⑩ 鈴鹿市教育委員会と連携し、鈴鹿市青少年健全育成連絡協議会、中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会、中学、高等学校合同指導会等に参加、活動することを通じて、学生生活の質及び教員の指導力の向上を図る。((3)-⑤)

⑪ 引き続き、全教員対象の FD 講演会を実施する。((3)-⑤)

⑫ 全国高専フォーラムに参加する。((3)-⑤)

⑬ 昨年度に作成した教員評価基準に基づいた教員表彰を行う。((3)-⑥)

⑭ 本校の教員が国内外の教育研究機関に長期にわたって勤務（研修）できる制度を活用し、派遣を計画する。((3)-⑦)

⑮ 鳥羽商船高専を始めとして、第三ブロック内高専との連携を図りつつ教員交流を促進する。((3)-⑦)

#### (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

① モデルコアカリキュラム本案に沿った授業内容について再度確認するとともに継続して実施する。((4)-①-1)

② 教務委員会の下に設置されている FD 部会を中心にアクティブラーニング推進のための学内講習会を実施する。((4)-①-1)

③ 学生が到達度を自己評価するためのルーブリックを作成する。((4)-①-1)

④ JABEE で認定された「複合型生産システム工学教育プログラム」を継続して実施する。((4)-②)

⑤ 鳥羽商船との学生交流を継続して実施する。((4)-③)

⑥ 他高専の学生寮役員との交流を継続して実施する。((4)-③)

⑦ 東海地区高専の留学生交流を継続して実施する。((4)-③)

⑧ 特色ある優れた教育実践として従来より実施している、学科を越えたエンジニアリングデザイン教育の「創造工学」を継続して実施する。((4)-④)

⑨ 自己点検評価および機関別認証評価結果についてホームページによる公開を行う。((4)-⑤)

⑩本校の PDCA サイクルが円滑に機能するよう、本校独自に作成した評価項目に沿った自己点検評価シート及び多角的評価に向けたファイル管理システムを簡素化した自己点検評価システムを継続する。((4)-⑤)

⑪毎年度末に運営諮問会議を定期開催し、外部の運営諮問委員の意見を反映させることで教育の質の向上を図る。((4)-⑤)

⑫ インターンシップを推進し、卒業までに 8 割以上の学生の参加を目指す。((4)-⑥)

- ⑬ SUZUKA 産学官交流会、本校を支援する企業団体である鈴鹿高専テクノプラザと連携し、効果的なインターンシップの実施を推進する。((4)-⑥)
- ⑭ 引き続き大阪大学大学院工学研究科のインターンシップに参加する。((4)-⑥)
- ⑮ SUZUKA 産学官交流会や鈴鹿高専テクノプラザに加盟の企業技術者を講師としたエンジニアリングデザイン教育の充実を図る。((4)-⑦)
- ⑯ ICT を活用した教育を推進する。((4)-⑨)
- ⑰ 無線 LAN 等を用いた学生用インターネット接続サービスの試験運用の場所を増設する。((4)-⑨)

#### (5) 学生支援・生活支援等

- ① メンタルヘルスに関する講習会等に教員を派遣する等、支援のための知識の獲得に努める。((5)-①-1)
- ② 「こころと体の健康調査」結果を活用するとともに、精神科医や臨床心理士、カウンセラーと連携し、メンタルヘルスに関する取り組みを推進する。((5)-①-1)
- ③ 引き続き、Q-U テストを全学年に適用する。((5)-①-1)
- ④ 体罰、いじめ、ハラスメントに対するアンケートを継続して実施する。((5)-①-1)
- ⑤ 三重県教育委員会との連携協力により学生支援の取組みを強化する。((5)-①-1)
- ⑥ 就学困難な学生に対して各種奨学金等の周知をし、授業料免除制度及び支援金等について学生だけでなく保護者に対しても周知を図る。((5)-①-2)
- ⑦ 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮 1 棟だけでは、定員をオーバーすることが予想されるため、男子寮 1 棟を全部若しくは一部を女子寮に変更することも踏まえて整備計画の検討を図る。「1-(1)-⑫再掲」((5)-②)
- ⑧ 雨漏り等を起こしている生物応用化学科教室棟の外壁及び外部建具を年次計画で改修する。((5)-②)
- ⑨ 光熱水の削減に向けて、教室等の照明の LED 化を計画的に進める。((5)-②)
- ⑩ 夜間暗く危険となっている箇所の屋外環境改善のため、外灯等を設置する。((5)-②)
- ⑪ インターンシップからの就職への繋がりを考慮し、それら業務の担当者間で連携した学生指導を行う。((5)-④)
- ⑫ 引き続き、就職・進学した OB・OG を招いたキャリアガイダンスを行う。((5)-④)
- ⑬ 「高専女子フォーラム」を活用して、キャリア形成支援について検討する。((5)-④)
- ⑭ 5 年生の就職・進学活動体験を中心とした低学年向けガイダンスを継続して実施する。((5)-④)
- ⑮ 地元企業合同説明会を本校で開催する等、地元企業への就職希望者の支援を行う。((5)-④)
- ⑯ 大学間連携事業で構築された就職支援システムの活用を検討する。((5)-④)

- ⑰ 進路ガイドブック等の冊子の作成と学生への配布を継続して実施する。((5)-④)
- ⑱ 進路支援委員会を中心に、学科第1学年から専攻科2年次までを対象としたキャリア教育の計画・実施を継続して行う。((5)-④)

## (6) 教育環境の整備・活用

- ① 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮1棟だけでは、定員をオーバーすることが予想されるため、男子寮1棟を全部若しくは一部を女子寮に変更することも踏まえて整備計画の検討を図る。「1-(1)-⑫ 1-(5)-⑥再掲」((6)-①-1)
- ② 雨漏り等を起こしている生物応用化学科教室棟の外壁及び外部建具を年次計画で改修する。「1-(5)-⑦再掲」((6)-①-1)
- ③ 光熱水の削減に向けて、教室等の照明のLED化を計画的に進める。「1-(5)-⑧再掲」((6)-①-1)
- ④ 夜間暗く危険となっている箇所の屋外環境改善のため、外灯等を設置する。「1-(5)-9再掲」((6)-①-1)
- ⑤ 保有する安定器類のPCB廃棄物の処理を実施する。((6)-①-3)
- ⑥ 組換えDNA実験安全管理規則の運用を引き続き進める。((6)-②-1)
- ⑦ 全学科において実験実習科目の実施時の安全教育に「実験実習安全必携」を活用する。((6)-②-1)
- ⑧ 研究用微生物安全管理規則の整備を検討する。((6)-②-1)
- ⑨ 男女共同参画に係る取組を支援する環境を整備する。((6)-③)

## 2 研究や社会連携に関する事項

- ① 引き続き、科学研究費補助金等外部資金への応募のための学内ガイダンスを実施する。(2-①)
- ② 科学研究費補助金への申請率80%、採択率40%の達成に向けて取り組みを強化する。(2-①)
- ③ 科研費塾、科研説明会、申請書の事前レビュー、応募者に対するインセンティブ付与等の取り組みにより、申請率や採択率の向上を目指す。(2-①)
- ④ イノベーションジャパンのマッチングイベントに出展する。(2-②)
- ⑤ 鈴鹿高専テクノプラザ等を活用し、産業界との共同研究・受託研究の受入を推進する。(2-②)
- ⑥ SUZUKA 産学官交流会の場を活用し、本校の研究紹介等を行い、企業との交流を深め、共同研究への展開を図る。(2-②)
- ⑦ 大阪大学大学院工学研究科との研究交流を引き続き行う。(2-②)
- ⑧ 新たに鈴鹿医療科学大学との研究交流を実施する。(2-②)
- ⑨ 特許取得を奨励・支援するため学内における知的所有権に関する認識の向上を図る。(2-③)
- ⑩ 知財人材の育成のための教育を一層推進する。(2-③)

- ⑪ SUZUKA 産学官交流会において、「鈴鹿高専RT・機械・材料サロン」や「産学官交流フォーラム」を実施し鈴鹿高専の有する技術や研究成果を発信する。(2-④)
- ⑫ 研究者データベースである「researchmap」や「国立高専研究情報ポータル」情報更新を行い、研究・技術シーズとして情報発信を行う。(2-④)
- ⑬ 理科教育支援のための出前授業を継続して実施する。(2-⑤)
- ⑭ 鈴鹿市が主催する「鈴鹿少年少女発明クラブ」を通じ、小中学生の発明力向上を支援する。(2-⑤)
- ⑮ 公開講座等の参加者の満足度アンケートを継続して実施する。(2-⑤)

### 3 国際交流等に関する事項

- ① ISATE、ISTS への参加を支援する。(3-①-1)
- ② 教員の FD 研修への参加を推奨する。(3-①-1)
- ③ 在外研究員制度を利用し教員の海外派遣を推奨する。(3-①-1)
- ④ 学術交流協定を結んでいる海外の教育機関と交流活動を行う。(3-①-1)
  - (1) 引き続き、アメリカ・オハイオ州立大学へ教員・学生を派遣する。
  - (2) 引き続き、専攻科学生を語学研修のため、カナダ・ジョージアンカレッジに派遣する。
  - (3) 引き続き、中国・常州信息職業技術学院に、教員・学生を派遣する。
  - (4) ドイツのハノーファー大学との交流協定締結を目指すとともに、教員・学生を派遣する。
  - (5) テマセク・ポリテクニク技術英語研修等への参加を支援する。
  - (6) トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム等への学生の応募を推進する。
- ⑤ 機構の海外インターンシップへの参加を推進する。(3-①-2)
- ⑥ 他高専が主催する海外インターンシップへの参加を支援する。(3-①-2)
- ⑦ 専攻科のグローバルエンジニアプログラム学生を対象に国際インターンシップの派遣を実施する。(3-①-2)
- ⑧ 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。(3-②)
- ⑨ 留学生の学習補助や学生生活全般のサポートを行うために、日本人学生によるチューター制度を継続して行う。(3-②)
- ⑩ 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。(3-②)
- ⑪ 留学生に対し、日本語を読む・書く・話す・聞く能力を高める授業を継続して行う。(3-③)
- ⑫ 専門教育の基礎的な部分を補うために、留学生の個々の学力を確認しながら、2年生までの専門科目の補講を行う。(3-③)

⑬ 東海地区 5 高専に在学する外国人留学生に対する研修会に留学生を参加させる。  
(3-③)

⑭ 留学生関連行事として、実地研修旅行、校長との懇談会、進路支援相談会、留学生交流会、ホームステイ、小学校との交流を引き続き実施する。(3-③)

#### 4 管理運営に関する事項

① 教職員を対象としたコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。(4-④-2)

② リスク管理室を中心に学内の安全管理に取り組む。危機管理マニュアルを見直し、周知を徹底する。(4-④-3)

③ 内部監査項目を適宜見直し、監査体制の充実を図る。(4-⑤)

④ 平成 24 年 3 月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 26 年 2 月 18 日改正）」を踏まえた取り組みを、引き続き実施し、不正使用及び不適正経理の防止に努める。(4-⑥)

⑤ セクシャルハラスメント及びメンタルヘルスに関する講習会を開催する。(4-⑦)

⑥ 事務職員及び技術職員の能力向上を図るため、地方自治体、民間等外部団体主催の研修に積極的に参加する。(4-⑦)

⑦ 事務職員等の採用・人事交流に当たっては、近隣の国立大学法人等との計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努める。(4-⑧)

⑧ 平成 26 年 4 月 28 日制定「高専間職員交流制度実施要項」に基づき他高専との人事交流計画を策定する。(4-⑧)

⑨ 再雇用制度を有効活用するため、その運用方法を絶えず見直し、これに基づいて運用する。(4-⑧)

⑩ 学内ネットワークの円滑かつ安全な利用を目的とした学生・教職員向けの講習会（セキュリティー講習会等）を継続する。(4-⑨)

⑪ 学生・教職員の安否確認システム（「すぐメール」）の登録及び更新を徹底する。(4-⑨)

⑫ 高専機構本部等が実施する新任、中堅、管理職対象の研修や情報系の研修会に積極的に参加する。(4-⑨)

#### 5. 業務運営の効率化に関する事項

① 従来予算配分方針を見直し、予算の効率的な運用を策定し、運営費交付金の縮減に対応する。(Ⅱ)

② 管理運営に関する各種委員会の再編による効率的運用や事務組織との緊密な連携により、一般管理費の縮減の節約に努める。(Ⅱ)

③ 新規事業の開拓や既存事業の新たな発展に向け教職員の積極的な参画を図るとともに、外部資金の獲得を推進することで一般管理費からの配分を抑える。(Ⅱ)

- ④ 光熱水量の使用量を平成 28 年度から 3 年間で 3%削減を目標とし、より一層の節約に努める。(Ⅱ)
- ⑤ 現状では原則として一般入札で対応することとしているが、引き続き真にやむを得ない場合を除き随意契約を行わないことを徹底する。(Ⅱ)
- ⑥ 教育・研究・管理運営等の業務において、鳥羽商船との連携強化に努めるとともに、第 3 ブロック内の高専との連携の在り方を探る。(Ⅱ)

## 6. その他

- ① 奨学寄付金については、可能な限り間接経費を徴収することとし、自己収入確保の一杖とする。(Ⅲ-1)
- ② 共同研究・受託研究については、技術相談等を推進することにより、その件数の増に努める。また、その件数増については、鈴鹿高専テクノプラザ等を活用するとともに、SUZUKA 産学官交流会との連携をすることにより、実現へと導く。(Ⅲ-1)
- ③ 引き続き、科学研究費補助金等外部資金への応募のための学内ガイダンスを実施する。「2-①再掲」(Ⅲ-1)
- ④ 科学研究費補助金への申請率 80%、採択率 40%の達成に向けて取り組みを強化する。「2-②再掲」(Ⅲ-1)
- ⑤ 科研費塾、科研説明会、申請書の事前レビュー、応募者に対するインセンティブ付与等の取り組みにより、申請率や採択率の向上を目指す。「2-③再掲」(Ⅲ-1)
- ⑥ 雨漏り等を起こしている生物応用化学科教室棟の外壁及び外部建具を年次計画で改修する。「1-(5)-⑦、1-(6)-②再掲」(Ⅶ)
- ⑦ 光熱水の削減に向けて、教室等の照明の LED 化を計画的に進める。「1-(5)-⑧、1-(6)-③再掲」(Ⅶ)
- ⑧ 夜間暗く危険となっている箇所の屋外環境改善のため、外灯等を設置する。「1-(5)-⑨、1-(6)-④再掲」(Ⅶ)

### [3] 自己点検評価

### 本校第3期中期目標 II1(1)入学者の確保

本校の特色や魅力について、中学生や地域に広く広報活動を組織的に行うとともに入試方法の点検と改善を行うことによって、アドミッション・ポリシーにそった人材を確保する。

#### 本校第3期中期計画 I1(1)入学者の確保

- ア 本校の教育理念を的確に反映したアドミッション・ポリシーを募集要項に明記するとともに、ポリシーに添った学生受入が行われているかどうかを検証し、入試に反映させる。
- イ 入試に関する情報収集、入試状況に関する分析と対策、各種広報資料の作成、広報・渉外活動等を総合的に担うための学内組織（入試対策室）を活用し、社会へ向けた体系的で効果的な入試広報活動を行う。
- ウ 本校主催の学校説明会・見学会・受験相談等の一層の充実を図り、また中学校主催の説明会等への参加等各種の入試広報活動を積極的に行うとともに、特に女子の志願者増に向けた取り組みを推進する。
- エ ものづくりへの関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい優れた資質をもった入学者を安定的に確保するため、継続的な入学選抜方法の点検と改善を図る。
- オ 入学後の学力水準の向上に資するため、入試成績と在学中の成績との相関関係の継続的な追跡調査等を行い、その検証結果を入試システムの改善のためにフィードバックする。
- カ 本校の教育・研究資源を活用した中学生向け体験プログラム等を実施し志願者増加対策を推進する。
- キ 専攻科の魅力・特色・優位性の広報を図り、入学確保に努める。
- ク 女子学生等の受入を推進するとともに、入学志願者の質を維持する。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
イ	28① 学力試験で意思B（必ずしも入学するとは限らない）の生徒の入学率が昨年度は20%を超えた（通常は10%）ため入学者が定員の1～2割増しとなった原因の究明と対策を実施する。	本校は併願制をとっている。地元の高校に「理数科クラス」が新設され、そこを受験し落ちた生徒が「普通科」にまわらず高専に入学したため、入学率の読みが外れたことになった。併願制をとっているため根本的な対策は難しいが、常に高校に気を配る必要がある。学科でバラツキがあることから、前年度の状況を踏まえた対策を行った。平成29年度入学予定者は最も多いクラスでも45名と、定員に対して妥当な状況であり、前年度の状況を踏まえた対策がある程度機能したと思われる。（資料1-1-1、資料1-1-2、資料1-1-3）	達成度 A
エオ	28② 推薦入試の応募基準である中学校内申点110点以上（満点は135点＝5点×9科目×3年）の見直しを検討する。 29⑨ 平成29年度より策定されたアドミッションポリシーに則り、推薦入試の評価基準の見直しを行う。	28②三つのポリシーの作成後に、再度見直しが必要になることから、見直しは平成29年度に行うことにした。 29⑨平成29年度より策定されたアドミッションポリシーに則り、推薦入試の評価基準の見直しを行い、面接の質問事項の内容を修正し、アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を実施した。（資料1-1-4、資料1-1-5）	達成度 A



ウ	<p>28③ 入試説明会、オープンキャンパス、学習塾対象説明会の実施、中学校主催の進路指導説明会への参加を実施するとともに、近隣の全中学校の校長・進路担当者と面談するなど、より効果的な方法について検討する。</p> <p>29④ 入試説明会、オープンキャンパス、学習塾対象説明会の実施、中学校主催の進路指導説明会への参加を実施するとともに、近隣の全中学校の校長・進路担当者と面談するなど、広報活動を継続して実施する。</p> <p>29⑥ 三重県内および近隣県の中学を訪問し広報活動を行う。</p>	<p>28③平成28年度に行なった主な入試説明会と参加者数は以下の通りである。  オープンカレッジ：中学生433名、保護者436名  高専祭：中学生205名、保護者194名  中学主催：中学生3020名、保護者2419名  塾対象：塾数：120、講師数129名</p> <p>29④平成29年度に行なった主な入試説明会と参加者数は以下の通りである。  オープンカレッジ：中学生498名、保護者556名  高専祭：中学生161名、保護者158名  中学主催：中学生2971名、保護者1046名  塾対象：塾数：124、講師数133名</p> <p>平成29年度は、オープンカレッジでの参加者は増えた。高専祭は、悪天候のため入試説明会が1日のみとなったため当日の参加者が減少した。</p> <p>29⑥三重県内の中学校を教員1人当たり3校を担当し、広報活動を行った。</p>	達成度 A
イウキ	<p>28④ SNSを活用して情報を発信する。</p> <p>29① WEBサイトおよびSNSを活用して情報を発信する。</p>	<p>28④鈴鹿高専のFacebookのアカウント取得を検討し、本校HPをスマートフォン対応とした。</p> <p>29①鈴鹿高専のFacebookのアカウントを開設して、更に情報発信を進めた。</p>	達成度 A
イウキ	<p>28⑤及び29③ 三重県の各市の広報誌に高専のイベントの掲載を依頼する。</p>	<p>三重県の各市の広報誌に夏季および春季に実施した「ものづくり体験教室」の案内を鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊勢市の広報誌に掲載した。</p>	達成度 A
カ	<p>28⑥及び29⑤ 三重県の各市の教育委員会を通じて中学校への出前授業を拡大する。</p>	<p>三重県鈴鹿市の教育委員会を通して、市内10中学への出前授業を継続している。鈴鹿市教育委員会と協議を行い、出前授業について実施方法の拡充を図った。  (資料1-1-6、資料1-1-7)</p>	達成度 A
カ	<p>28⑦ 中学生対象のものづくり体験教室を継続して実施する。</p>	<p>5学科とも年に2回以上、中学生に対し、ものづくり体験教室を実施した。</p>	達成度 A
ウ	<p>28⑧及び29⑦ 近隣高専（鳥羽商船、近大高専など）と連携して広報を実施する。</p>	<p>鈴鹿高専、鳥羽商船高専、近大高専と協力して、「理系女子フォーラムみえ」を開催し、志願者確保を図った。鳥羽商船主催、近大高専主催の合同説明会にも参加し連携して広報を実施した。</p>	達成度 A

イ ウ キ	28⑨及び29② 引き続きホームページ、地元マスコミ等を通じて広く本校のPR活動を行う。	継続してホームページ(特にフォト広報)、地元マスコミ等を通じてPR活動を行った。	達成度 A
ウ ク	28⑩ 一昨年採択(昨年は継続)された高専機構の「男女共同参画推進モデル校:女子学生の比率向上及びキャリア教育の充実を図る取組」で実施した取組を継続活用する。 29⑪ 高専機構の「男女共同参画推進モデル校:女子学生の比率向上及びキャリア教育の充実を図る取組」で実施した取組を継続して実施する。	28⑩女子学生のキャリア教育として、オープンカレッジにおいて女子学生が中学生の相談に乗る「たまごカフェ」を行った。 29⑪「理系女子フォーラムみえ」等で積極的に女子志願者確保等の活動を継続した。平成29年度は女子学生の比率はおよそ5%向上した。(資料1-1-2、資料1-1-3)	達成度 A
ク	28⑪ 女子中学生向けの本校パンフレット「高専女子百科Jr.」を活用する。	女子中学生向けの本校パンフレット「高専女子百科Jr.」は8月からのイベントには全て使用し、体験教室等の機会を捉えて配布した。	達成度 A
エ	29⑩ アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を検討し、実施する。	アドミッションポリシーに対応し、傾斜配点、調査書の内申点の配点、調査書の様式を変更した。(資料1-1-4)	達成度 A
ク	29⑫ 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮1棟だけでは、定員をオーバーすることも予想されるため、男子寮も含め入寮環境の検討を行い、必要に応じて整備計画の検討を図る。	女子学生の受入の推進については、男子寮も含めた入寮環境の検討を行い、女子寮内に2段ベッドを入れ定員増を進めた。	達成度 A

### 本校第3期中期目標 II 1(2)教育課程の編成等

中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向を踏まえて本校の将来像を検討・策定し、これに基づき、産業構造の変化、技術の高度化、国際化、社会のニーズ等に対応した教育課程を編成し実施するとともに、その自己点検や改善を継続的に進める体制作りを推進する。このほか、豊かな人間性や社会性を育むため、全国的な競技会やコンテストへの参加を通して課外活動の充実を図るとともに、社会奉仕体験活動等の機会の充実に努める。

### 本校第3期中期計画 I 1(2)教育課程の編成等

ア 国立高等専門学校としてふさわしい教育成果の達成すべき内容と水準を以下のように設定して、教育課程を編成し実施する。

#### ① 学科教育

##### [教養教育]

豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

##### [専門教育]

「複合型生産システム工学」教育プログラム（2003年度JABEE認定）で期待される高い専門知識と豊富な実験技術を養う。

##### ・機械工学科

機械工学に関する理論と知識（材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等）、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

##### ・電気電子工学科

電気電子工学に関する理論と知識（電気磁気学、電気・電子回路、エネルギー・電気機器、物性・デバイス、計測制御、情報・通信）並びに全学年にわたって系統的に配置した実験・実習科目により実践的な技術を習得させ、創造性を養う。

##### ・電子情報工学科

電子情報工学に関する理論と知識（電気磁気学、電子回路、電子工学、電子制御、ソフトウェア工学、計算機工学、情報通信ネットワーク等）及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに、創造性を養う。

##### ・生物応用化学科

化学に関する理論と知識（無機化学系科目、有機化学系科目、分析化学系科目、生物化学系科目、物理化学系科目等）及び応用化学あるいは生物工学に関するコース別専門知識（工業化学系科目、化学工学系科目、設計・システム系科目、環境工学系科目、細胞工学系科目、遺伝子工学系科目、生体材料工学系科目等）並びに豊富な実験技術を習得させるとともに、創造性を養う。

##### ・材料工学科

材料工学に関する理論と知識（材料の物理と化学、材料の構造・設計・物性・機能、製造プロセス等）及び豊富な実験技術を習得させるとともに、それらを用いて材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

#### ② 専攻科教育

JABEEの認定基準に準拠した複合型生産システム工学に関連する分野で技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、技術開発の場で新たな価値を創造する力を育てる。

##### ・電子機械工学専攻

機械工学、電気電子工学、電子情報工学等の学科出身者を対象として、機械・生産システム、メカトロニクス、計測制御技術、エレクトロニクス、情報技術などの分野で技術革新を担うことができる高度な専門知識を習得させるとともに、研究開発能力を養う。

##### ・応用物質工学専攻

生物応用化学、材料工学等の学科出身者を対象として、ファインケミストリー、バイオテクノロジー、材料プロセッシング、環境保全・リサイクル技術、及び機能性新素材などの分野で技術革新を担うことができる高度な専門知識を習得させるとともに、研究開発能力を養う。

- イ 今後の産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を踏まえ、学科・専攻科構成の見直しと改組・再編を検討する。
- ウ 本校独自の評価項目に沿った自己点検評価・改善及び外部評価、認証評価、JABEE 審査等の第三者評価に積極的に取り組み、教育研究の質の向上と組織の活性化・効率化を図る。
- エ 中学校・高校・大学の教育改革の動向を把握し、教育課程の見直し等に反映させる。
- オ 学生の学力、実技技能、創造性、学習・教育目標達成度等の適切な評価方法を検討し導入する。
- カ 卒業生・修了生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法を検討し、実施する。
- キ 創造教育を推進するため、ソーラーカーレース、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、小水力発電コンテスト、デザインコンペティション等の指導と支援に関し、教職員で構成するプロジェクト活動の充実・強化を図る。
- ク 学生の豊かな人間性と社会性を涵養するため、高専体育大会等の各種体育大会への参加を促進するとともに、社会奉仕体験活動や自然体験活動を含む課外活動等の充実を図る。
- ケ 学生の自主的学習を推進するための相談・助言を行う体制を整備し運用する。
- コ 人間の素養を涵養するための教育を検討し推進する。
- サ 教員間連携の推進により、教科間の授業内容等の整合を図る。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ア イ エ	<p>28① 将来計画検討委員会の下に組織した高度化再編検討部会を中心に教務委員会および専攻科分科会と連携しながら、教育内容、専攻科の再編を含む高度化計画を確定し、平成29年度専攻科入学生から対応できる体制を構築する。</p> <p>29① 平成29年度に実施した専攻科の高度化に引き続き、将来計画検討委員会の下に組織した高度化再編検討部会を中心に、学科の高度化改組の検討を開始する。</p>	<p>28①平成29年度専攻科入学生から対応できる体制を構築した。(資料1-2-1)。          なお、平成27年度運営諮問会議の場においていただいた意見における実験計画法・品質工学・化学物質の規制の知識等については、以下の通りである。          ・実験計画法については、特別研究にて担当教員の指導により学んでいる。          ・品質工学については、信頼性工学(専攻科1年生)で学んでいる。          ・化学物質の規制の知識等については、環境保全工学(専攻科1年生)で学んでいる。</p> <p>29①学科の高度化改組のために、別途ワーキングを組織して検討を開始している。</p>	達成度 A

ア	<p>28② 英語コミュニケーション能力を高めるため、TOEIC受験の支援、少人数英語教育（ネイティブスピーカーTAを用いた英語コミュニケーション授業）等を継続する。</p> <p>29⑤ 語学力の向上をめざしたネイティブによる少人数英語教育を継続して実施するとともに、各種海外研修プログラムを継続的に実施する。</p>	<p>教育後援会を通じて、年4回のTOEIC-IPの受験支援、ネイティブスピーカーTAを活用した英語コミュニケーション授業を継続している。</p> <p>また、アメリカ・オハイオ州立大学への研修（対象は3-5年生）、カナダ・ジョージアンカレッジへの研修（対象は専攻科1年生）、中国・常州信息職業技術学院への派遣（対象は4-5年生）、鈴鹿高専国際インターンシップ（対象は専攻科1年生）、富山高専英国インターンシップ（対象は専攻科1年生）、ドイツ・ハノーファー大学及びブランデンブルク工科大学コトブス校への派遣（対象は専攻科生）、ファシリテーションスキル&amp;インターンシップ経験英語研修（対象は専攻科生）も行われている。さらに、トビタテ！留学JAPAN代表プログラムへの採択もある。</p>	達成度 A
ア	<p>28③ 4年生を対象にした英語力優秀学生の表彰制度を継続する。なお、英語力はTOEICのスコアにより評価する。</p> <p>28④ 1年生全員の「工業英検4級」受験を継続する。</p> <p>28⑤ 2年生と3年生の全員の「G-TECH」受験を継続する。</p> <p>29⑩ 英語能力の向上のため、工業英検、英検、G-TECH、TOEIC受験の支援を継続して行う。</p>	<p>28④第1学年全員の「工業英検4級」受験を継続している。</p> <p>28⑤第2学年と第3学年全員のG-TECH受験を継続している。</p> <p>28③29⑩第4学年においてTOEIC600点以上を表彰している。表彰者数：平成27年度15名、平成28年度20名となっている。なお、平成29年度については集計中である。</p>	達成度 A 実践的な英語教育に重点をおいているのは、本校の特色ともなっている点で評価される事項だと考えられる。また、これらの成果が、TOEICの受験者数の増加および高得点者の増加につながっていると考えられる。英語能力の向上は、編入学先の選択肢の拡大にもつながっている。さらには、就職時の学生のスキルアップを示す資料として有効だといえる。
オ	28⑥と29⑧ 引き続き、学習到達度試験を実施し、数学・物理の教授法向上に反映させる。	<p>数学、物理とも、到達度試験の結果を評価に含めるようにしている。比較的点数の低い項目を関係教員間で共通認識している。数学においては3年生後期の「数学講究」で到達度試験の結果の情報が教授法の向上に反映されている。なお、物理においては習得時期が初期の項目ほど平均点が低いという傾向を把握しているが、これらの項目は4年生において再履修するカリキュラムとなっている。</p>	達成度 A 学生の数学と物理に対する学習意欲の強化につながっていると考えられる。
オ	<p>28⑦ CBT (computer based test)の試行を継続して行う。</p> <p>29⑨ 大学間連携事業の協力校として引き続き学習到達度試験のCBT化に協力するとともにトライアルを継続して実施する。</p>	平成28年度については、CBTは10-11月に実施しており、平成29年度については10月から実施している。CBTの運用にあたり、本校では他高専と協力して問題作成や査読を行っている。	達成度 A
イ	28⑧と29④ 専門学科を幹にして他の専門分野も幅広く学び、複合・融合領域へ挑戦できる人材の育成をおこなう。	平成29年度からの高度化の狙いであり、平成29年度入学生から育成を始めたところであり、1学年では工学基礎実験を実施するなど、複合・融合領域へ挑戦する対応を実施している。	達成度 A 平成29年度入学生から複合・融合領域へ挑戦できる育成プログラムが開始されている点で計画に基づく適切な教育が行われている。

ア コ	28⑨ 国際的に活躍できる人材を育成するため、専攻科1年次の少人数英語教育とカナダでの語学研修を継続的に実施する。	平成28年度は7名、平成29年度は8名の専攻科生が約2ヶ月のカナダでの語学研修に参加した。 語学研修に参加した学生は、帰国後に受けたTOEICのスコアが上昇していることから、リスニング力と読解力が向上していることが分かる。さらに、少人数英語教育では、英語によるプレゼンテーション発表会が開催されており、専攻科生全員が履修できていることから、英語教育についての一定の学習効果が見られる。	達成度 A
ア オ	28⑩ エンジニアリングデザイン科目としての工学実験の内容をさらに充実させる。 29⑥ エンジニアリングデザイン科目としての創造工学の内容をさらに充実させる。	第4学年では「創造工学」と題したエンジニアリングデザイン科目を継続して実施している（資料1-2-2）。専攻科1学年では「総合イノベーション工学実験」と題したエンジニアリングデザイン科目において、三次元CAD講習も行なっている（資料1-2-3）。これについては、CADによる設計だけではなく、平成28年度導入された3Dプリンタによる造形までを実施した。また、ものづくりのテーマとして、鈴鹿高専テクノプラザ会員企業の現場で問題となっている課題を加えた。 また、平成29年度からは第1学年にて「工学基礎実験」（資料1-2-4）を導入した。なお、平成30年度には第2学年に「デザイン基礎」の導入が決定している。	達成度 A 創造工学の成果は、全学科で高専祭での学科展示として披露しており、受験生となる中学生の興味・関心を集めており、本校の魅力を知ってもらう機会となっている。また、学生においても、進学や就職の際に創造工学での経験を語るが増えており、一定の教育効果がみられる。
コ	28⑪ 海外インターンシップを積極的に支援する。	平成28年度には、富山高専英国インターンシップに2名、高専機構国際インターンシップに1名が参加した。 平成29年度には、富山高専英国インターンシップに2名、鈴鹿高専国際インターンシップに2名が参加した。	達成度 A インターンシップに参加した学生は、報告会にて自らが学んだり体験したことを報告している。この報告会は、教職員だけでなく全学生に対しても公開されており、彼らの海外研修への動機付けとして重要な役割を担っている。
コ	28⑫と29⑬ 「豊かな人間性と社会性」の涵養を図るべく、新入生合宿研修等の自然体験活動を推進する。	平成28年には4月20日-22日まで、新入生全員が福井県「若狭湾青少年自然の家」にて合宿研修を実施した。平成29年度には、4月13日-14日まで、新入生全員が奈良県「曾爾青少年自然の家」にて合宿研修を実施した。	達成度 A 新入学生は、毎年この合宿研修の前後で大きくクラスの雰囲気が変わる。研修前は、クラスでの会話が少ない印象が見受けられるが、研修後にはクラスメイト同士の会話が増え、クラス行事に対しても協力して取り組む姿がみられる。

コ	28⑬ 「キャンパス・クリーンデー」等により、高専周辺の道路及び公園等の美化に努める。 28⑭ 学生会による年2回の白子駅無料駐輪場の清掃を継続して実施する。 29⑭ 環境美化意識の涵養を目的とした年2回の「キャンパス・クリーンデー」等を活用し、周辺道路及び近隣の公園、最寄駅駐輪場等の清掃を継続して実施する。	キャンパス・クリーンデーについて、平成28年度には5月と10月の2回、平成29年度には10月（5月は雨天により実施できなかった）に計画通り清掃を実施した。校内、本校周辺道路および公園の清掃を全学（学生と教職員全員）で行った。 白子駅の無料駐輪場の清掃については、平成28年度には1回、平成29年度には2回実施した。 白子海岸の清掃については、平成28年度と平成29年度には、ボランティア委員会を中心として清掃を実施した。	達成度A 学生にとって、こうした行事を通じて整理整頓の方法を身につけるきっかけとして有効であり、また学び舎として心地よい生活環境の確保につながっていると考えられる。
コ	28⑮ 鈴鹿市主催の成人式を企画・運営する「成人式実行委員会」に継続して参加する。 29⑮ 地域主催のイベント等への積極的なボランティア参加を推進する。	平成28年度および平成29年度に、それぞれ2名の学生が実行委員会に参加し企画・運営に携わった。平成29年度は、鈴鹿市が主催する「水素エネルギーフェア2017」に本校として参画し、併せて学生ボランティアが参加して地域住民と交流した。	達成度A 学生のボランティア活動は、同世代が参加するイベントの企画・運営にとどまらず、産官学が参加する形のような立場・年代の人が集まるイベントへの参加へと広がりを見せている。このことは、学生の社会性の向上や地域との結び付きを理解するにも有効であると考えられる。
ク	28⑯ 鈴鹿地域の伝統産業活性化を目的とした行事に継続して参加する。	平成28年度は、例年参加している「匠の里伊勢型紙フェスタ」は開催担当者からの正式要請が無く（開催者側の連絡ミス）参加しなかったが、鈴鹿地域の伝統産業活性化を目的とした伊勢型紙関連行事について企業への助言等を行なった。	達成度B 連絡のミスが原因であったものの、鈴鹿地域の伝統産業活性化を目的とした行事に参加しなかった。しかしながら、伊勢型紙関連行事として企業への助言等を行なった。
アキ	29② 全国高専の拠点校として進める「社会ニーズを踏まえたロボット人材育成事業」を継続して実施する。	事業年度最後となる平成29年度は、連携校と協力して終了に向けて活動している。（資料1-2-5）	達成度A 電気・機械系の教員を中心として、全学科生を対象とした教育プログラムが遂行されている。
アキ	29③ ブロックの実践校として「情報セキュリティ人材育成」のための教育を推進する。	ブロック内の共同イベントに学生を複数参加させるなど、実践校として精力的に推進している。（資料1-2-6、資料1-2-7）	達成度A 情報系の教員を中心として、e-learningや教育プログラムの実施が遂行されている。
ア	29⑦ 国際的に活躍できる人材を育成するため、専攻科高度化再編により設置したグローバルエンジニアプログラムの充実を図る。	KOSENイニシアティブ4.0において採択された卓越したグローバルエンジニア育成事業等を通じて、更なる充実を図っている。（資料1-2-8）	達成度A 平成29年度専攻科入学生に対して、グローバルエンジニアプログラムが開始された。このプログラムを履修している学生は、国際インターンシップとTOEIC650点以上取得が必須化されており、彼らは積極的・意欲的である。このプログラムの成果は、彼らが教科を修了時に評価できると考えている。

ウ	29⑪ 引き続き、学生による授業評価アンケートを前期と後期の年2回実施し、その結果を受けて改善案を各教員が公開し、その案に基づいて行った授業の評価を次のアンケートで検証し、その検証結果を公開する。	引き続き年2回の授業アンケートを実施し、その結果に対する改善点を学内専用ウェブページで公開している。 (資料1-2-9、資料1-2-10)	達成度 A 授業アンケートの結果を受け、教員は講義内容・進め方等を改善しており、アクティブラーニングの導入を含めて教育の質を高める努力を継続して行っている。
キ	29⑫ 引き続き、ロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコン及び体育大会に参加する。	いずれの大会・コンテストについても引き続き参加している。ロボコンが全国大会の出場決定、東海地区体育大会にて団体優勝9種目、個人優勝5種目となっている。なお、各種コンテスト・大会での成績に関する最終的な報告は、現在集計中である。	達成度 A 各種大会・コンテストへの参加、入賞に向け、学生は部活動に積極的に参加している。これらの活動を通じて、学生は切磋琢磨しており、学習面にも良い影響を与えている。



### 本校第3期中期目標 II1(3)優れた教員の確保

公募制を実施することにより、優れた学識と豊かな経験を有する教育研究能力の高い人材の確保に努める。  
また、FD活動を組織的に実施し、優秀な教員の表彰を行うとともに、教員研修や研究会等  
(国外を含む。)に参加する機会を充実する等、教員の教育力の向上に努める。

### 本校第3期中期計画 I1(3)優れた教員の確保

- ア 教員組織の活性化と流動化を図るため、本校以外の教育機関、研究機関、企業等での勤務経験がある多様な背景をもつ教員を計画的に採用し、その比率の向上に努める。また、正規の教員以外の者を客員教授又は客員准教授として、本校の教育又は研究に従事できるようにする。
- イ 教員の個々の力量と学校全体の教育力を高めるため、内地及び外地研究員制度の活用、教員研修、国際研究集会への参加、学術交流、他高専との人事交流等を推進する。
- ウ 専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度な資格をもつ者を、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、高度な実務能力を持つ者等優れた教育力を有する者を、それぞれ採用し、その比率の向上に努める。
- エ 女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- オ 教員の教育能力の向上を目的としてFD活動を積極的、具体的に促進する。
- カ 教員の教育研究活動を客観的に評価するシステムを確立し、独立行政法人国立高等専門学校機構の教員表彰等に活用する。
- キ 優れた教育研究成果をあげた教員の顕彰制度を継続実施する。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
イオ	28① 鈴鹿市教育委員会、高等学校等関係機関と連携し、鈴鹿市青少年健全育成連絡協議会、中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会、中学、高等学校合同指導会等に参加、活動することを通じて、学生生活の質及び教員の指導力の向上を図る。 29⑩ 鈴鹿市教育委員会と連携し、鈴鹿市青少年健全育成連絡協議会、中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会、中学、高等学校合同指導会等に参加、活動することを通じて、学生生活の質及び教員の指導力の向上を図る。	中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会に本校教員が参加し活動している。新任教員研修会やクラス経営・生活指導研修会、管理職研修など高専機構本部等外部機関による研修会などに教員を派遣し、教員の力量を高めている。また、三重県中勢地区の高等学校生徒指導連絡協議会に定期的に参加し、地域の高校、警察などとも連携を取っている。平成28年度、29年度とも、毎月開催されている中勢地区生活指導連絡協議会には教員が参加している(資料1-3-1、資料1-3-2)。	達成度A
イ	28②及び29⑫ 全国高専フォーラムに参加する。	平成28年度はオーガナイズドセッション1件及びポスター発表1件を行った。平成29年度はポスター発表1件を行った。	達成度A
イ	29⑨ 三重県教育委員会と連携協定を締結し、高等学校教員対象の研修会への教員派遣を検討する。	中勢地区生活指導連絡協議会を通じて、年度ごとに行われている研修会に教員を派遣している。平成29年度は5月に行われた(資料1-3-3)。平成28年度は1月に予定されていたが、大雪のため中止となった。	達成度A

ア	28③及び29① 本校以外の教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある等、多様な背景を持つ人材の採用に努める。	来年度採用予定の3名は高校、他高専、企業の勤務経験者である。平成28年度の本校全教員の個人データを(資料1-3-4)に、また平成29年度のデータを(資料1-3-5)に示す。常勤教員全員が高等専門学校の設置基準を満たしており、そのうち企業での職歴を有する者(1年以上)は平成28年度は17名、平成29年度は19名である。	達成度 A
アウ	28④及び29② 公募制を堅持し、優れた教員の確保に努める。	公募制を堅持している。新規教員採用にあたっては、教員選考規則(資料1-3-6)に基づき公募制を堅持し、教員選考委員会を開催し、定められた選考基準に従って優れた資質を有する教員の確保に努めている。平成28年度は2名の新規採用、平成29年度は3名の新規採用および1名の配置転換を公募によって行った。	達成度 A
ウ	28⑤及び29⑤ 専門科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度な資格をもつ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位をもつ者あるいは高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用に努める。	来年度採用予定の3名のうち、専門科目の2名はいずれも博士の学位を取得しており、一般科目(英語)の1名は修士の学位を取得している。平成28年度の本校全教員の個人データを(資料1-3-4)に示す。常勤教員全員が高等専門学校の設置基準を満たしており、そのうち企業での職歴を有する者(1年以上)17名である。	達成度 A
イ	28⑥及び29⑭ 本校の教員が国内外の教育研究機関に長期にわたって勤務(研修)できる制度を活用し、派遣を計画する。	平成16年度4月の法人化を機に新たに在外研究員と内地研究員制度の実施要項を定め運用している。平成28年度は英語科教員を1名在外研究員として派遣した。平成29年度はなかったが、平成30年度、在外研究員として英語科教員を1名派遣することが決定している。	達成度 A
エ	28⑦及び29⑥ 女性教職員の就業環境改善のためにイノベーション交流プラザ内の「男女共同参画エリア」を活用する。	男女共同参画エリアに什器を配置した。また、平成29年度からは学内向けのサービスとして、ウェブ上から使用の予約ができるようになっている。	達成度 A
エ	28⑧及び29⑦ 引き続き女性教員の積極的な採用に努め、平成30年4月までに女性教員を15名以上にする。	教員の多様化を図るために女性教員の比率を高めることに努めており、女性限定の教員公募なども行っている。結果として、平成28年度から平成29年度までの新規採用教員5名のうち、4名が女性教員である。平成29年4月の時点で、女性教員は14名である(資料1-3-5)。	達成度 A

	29⑧ 女性職員用の更衣室・休憩室の整備の推進と室内環境の検討を行う。	事務教養棟の補修工事の後、女子職員用の更衣室はきれいでありとの評判を複数の職員から聞くことができたものの、平成28年度、平成29年度においてとりたてて新しい取り組みは見られない。	達成度 B
オ	28⑨ 引き続き、全教員対象のFD講演会を実施する。	大学等外部の識者あるいは内部の教員を講師としてFD講習会を毎年実施している。平成28年度はアクティブラーニングについて講演会を行った。平成28年度の出席率は81%であった。	達成度 A
オ	28⑩ 学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を受けて改善案を各教員が公開し、その案に基づいて行った授業の評価を次のアンケートで検証し、その検証結果を公開する。	引き続き年2回の授業アンケートを実施し、その結果に対する改善点をwebで公開している。各教員は、前期のアンケート結果を参考に授業の改善方針を学内ウェブサイトで公開している。平成18年度からは、その改善の効果を後期の授業アンケート結果から判断し、それを学内公開（3月）することとしている（資料1-3-7）。平成27年度からは、半期科目に関しては通年科目よりも早い時期に授業アンケートを実施し、そのフィードバックがその年の授業に反映されるようにした。公開授業も毎年実施している。平成18年度からは、授業アンケートの各項目の上位10%の授業が学内で開示されるようになり、各教員はこれを授業参観の参考としている（資料1-3-8）。また、授業アンケート結果の信頼度を確認し、必要な対策を講じるため、授業評価の低い教員の授業参観を教育改善フォローアップ部会が実施している。	達成度 A
イ	28⑪ 鈴鹿高専・豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・技科大間教員交流制度」を引き続き実施する。 29③ 引き続き、高専・両技科大間教員の交流を図る。	平成28年度および平成29年度、鳥羽商船高専より教養教育科の教員1名を受け入れ、また、平成29年度、鳥羽商船高専へ教養教育科の教員を1名、長岡技術科学大学へ生物応用化学科教員を1名派遣することによって、「高専・両技科大間教員交流制度」に積極的に参画し人事交流を進めている。	達成度 A
イ	28⑫及び29④ 引き続き、大阪大学大学院工学研究科の教員との交流を図る。	平成28年度は、ロボットエンジニア育成事業において、阪大の大須賀先生に第3学年を対象に『身体と場に埋め込まれた「知」を探る』のタイトルで講演して頂いた。平成29年度は、テクノプラザ企業交流会において阪大の田中敏宏先生に「未来社会をデザインするための”冶金学“」というタイトルで講演していただいた。（資料1-3-9）	達成度 A

イ	28⑬及び29⑮ 鳥羽商船高専を始めとして、第三ブロック内高専との連携を図りつつ教員交流を促進する。	平成28年度から2年間、鈴鹿高専と鳥羽商船高専の間で、教養教育科目の化学の教員同士の交流人事ができた。また、平成30年度に本校生物応用化学科教員1名の舞鶴高専へ1年間の派遣をすることが決められている。	達成度 A
---	--	--	-------

### 本校第3期中期目標 II1(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム

高専教育の特色である「くさび型教育」を踏まえた教育方法の改善を進めるとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)の基準を満たす教育プログラム(複合型生産システム工学)を実施し、社会が求める教育内容・水準の維持向上を図るため、継続的な点検・評価・改善を図る。

#### 本校第3期中期計画 I1(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ア インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。
- イ JABEEの認定プログラムを改善を加えつつ実施し、不断に教育の質の向上を図る。
- ウ 多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。
- エ 教育目標を達成するため、とくに英語教育、情報教育、創造教育の評価を行い改善を進める。
- オ 本校独自の評価項目に沿った自己点検評価・改善及び外部評価、認証評価、JABEE審査等の第三者評価に継続的に取り組み、持続的な教育改善を図る。
- カ 教員の教育、研究、社会貢献等の活動に関するデータベースを充実し教育の質の改善に活用する。
- キ 企業の現役及び退職技術者や外部の専門家等、意欲ある企業人材を活用した教育体制を構築する。
- ク インターシップの内容と方法を見直し、その一層の充実を図る。
- ケ 教育研究フォーラムやシンポジウム等に積極的に参加し、研究成果を発表するとともに他校との教員交流を促進する。
- コ 技術者教育等の地域における共通の問題を解決するため、近隣の大学等との連携・協働を推進する。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
	28① モデルコアカリキュラム(試案)に沿った授業内容について再度確認するとともに継続して実施する。 29① モデルコアカリキュラム本案に沿った授業内容について再度確認するとともに継続して実施する。	平成28年度、29年度ともにモデルコアカリキュラムに沿った授業を実施している。(資料1-4-1)	達成度A
エ	28② アクティブラーニング推進のための学内組織体制を整備するとともに、積極的導入に向けた学内講習会を実施する。 29② 教務委員会の下に設置されているFD部会を中心にアクティブラーニング推進のための学内講習会を実施する。	平成28年度のFD講演会はアクティブラーニングについて、「各自でできるALの内容」ということで教員全員で話し合った。また、平成29年度もFD講演会を実施し、3人の学内講師からのレクチャーと教員間での話し合いが行われた。	達成度A
	28③ webシラバスへの移行のための教科データの構築および平成29年度試行に向けたルーブリックの作成指針の検討を行う。 29③ 学生が到達度を自己評価するためのルーブリックを作成する。	平成28年度からのシラバスをwebシラバスへ移行した。平成29年度にはルーブリックも作成し、シラバスに記載した。	達成度A
ア	28④及び29⑩ ICTを活用した教育を推進する。	平成28年度、29年度ともに講義にパワーポイント等を使用し、パワーポイントのデータはmoodleから取ってこられるようにしているなど、ほとんどの教員がICTを使った教育を行っている。	達成度A

エ	28⑤ 第4学年でおこなう、学科を越えたエンジニアデザイン教育である「創造工学」を継続して実施する。 29⑧ 特色ある優れた教育実践として従来より実施している、学科を越えたエンジニアリングデザイン教育の「創造工学」を継続して実施する。	平成28年度、29年度とも全学年の第4学年が同じ時間内に「創造工学」を実施し、高専祭での展示企画の中心となっている。製作した作品のいくつかは「鈴鹿高専テクノプラザ」により表彰された。(資料1-4-2)	達成度 A
オ	28⑥ 本校のPDCAサイクルが円滑に機能するよう、本校独自に作成した評価項目に沿った自己点検評価シート及び多角的評価に向けたファイル管理システムを簡素化し、継続的に自己点検評価システムの充実を図る。 29⑩ 本校のPDCAサイクルが円滑に機能するよう、本校独自に作成した評価項目に沿った自己点検評価シート及び多角的評価に向けたファイル管理システムを簡素化した自己点検評価システムを継続する。	各委員会等の年度計画において6月に確認・修正時期を新たに設けファイル管理システムの充実を図った。また、年度計画に沿った年度末活動報告会を3月に実施し、併せて運営諮問会議を開催している。	達成度 A
オ	29⑨ 自己点検評価および機関別認証評価結果についてホームページによる公開を行う。	運営諮問会議の報告書及び機関別認証評価結果については、ホームページで公開を行っている。(資料1-4-3、資料1-4-4)	達成度 A
オ	28⑦ 引き続き、各委員会等の活動に関する「年度末活動報告会」を実施する。 29⑪ 毎年度末に運営諮問会議を定期開催し、外部の運営諮問委員の意見を反映させることで教育の質の向上を図る。	年度計画の発表を行なっている。平成28年度末活動報告会は3月に行った。平成29年度末も3月を予定している。また、平成28年度末3月に運営諮問会議を開催し、外部諮問委員の意見を聴取した。平成29年度末も3月に開催予定である。	達成度 A
	28⑧ 引き続き、一般科目と専門科目の教員間・科目間連携を行う。	平成28年度は3月7日に教員間・科目間連携会議が実施された。平成29年度は3月6日に実施予定である。(資料1-4-5)	達成度 A
	28⑨ 引き続き、学生との意見交換会を行う。	全学科において実施された。(資料1-4-6)	達成度 A
イ	28⑩ 一昨年度、JABEE継続審査を受審し引き続き認定が得られた。昨年度に引き続き、今年度も継続審査でC判定だった5項目を重点的に取り組む。 29④ JABEEで認定された「複合型生産システム工学教育プログラム」を継続して実施する。	自己学習時間のカウントの仕方を明確にし、アンケート用紙に明記するとともに、記入前に学生に説明している。平成29年度後期には、試行的に自己学習時間の記入を含む授業時間アンケートをweb化する予定である。(資料1-4-7)	達成度 B 平成28年度、29年度もJABEEで認定された「複合型生産システム工学教育プログラム」を継続して実施しているが、JABEEのC判定項目について、未だ改善が完全にはできていない。
	28⑪ 学生の資格取得状況を調査する。	資格取得状況は技術審査等による単位認定に係る学生からの申請書を確認している。	達成度 B 学生からの申請により単位取得状況を確認しているが、学生からの申請漏れがあった場合は確認できない。

ク	28⑫ 卒業までに8割以上の学生がインターンシップに参加できるよう、特に4年生でインターンシップに行けなかった5年生のインターンシップを検討する。 29⑫ インターンシップを推進し、卒業までに8割以上の学生の参加を目指す。	第4学年のインターンシップへの参加の割合は平成28年度が94%（学生数：209、参加者数：196）、平成29年度が90%（学生数：198、参加者数：179人）と大部分の学生がインターンシップに参加している。	達成度 S 平成28年度、29年度ともにインターンシップ参加学生の割合は90%以上であり、8割以上という目標を大きく上回っている。
ク	28⑬ インターンシップ重視に向けて、企業との対応者は進路担当である学科長と連携して学生指導を行う。 29⑬ SUZUKA産学官交流会、本校を支援する企業団体である鈴鹿高専テクノプラザと連携し、効果的なインターンシップの実施を推進する。	第4学年のインターンシップ担当教員（第4学年担任）と学科長は緊密に連携し、インターンシップの実施を推進している。また、インターンシップに関してテクノプラザと協力して、平成29年度は鈴鹿高専テクノプラザ会員であるダイソー工業のタイ工場に専攻科学生が国際インターンシップ履修学生として受け入れて頂いた。また、従来通りテクノプラザ会員企業に多くの学生をインターンシップ履修生として受け入れて頂いている。	達成度 A
キ	28⑭ 鈴鹿高専テクノプラザに加盟の企業技術者を講師としたエンジニアリングデザイン教育の充実を図る。 29⑭ SUZUKA産学官交流会や鈴鹿高専テクノプラザに加盟の企業技術者を講師としたエンジニアリングデザイン教育の充実を図る。	調整を行ったが、全学科としての対応は実施できなかった。平成30年度に向けて検討を行っている。第5学年生物応用化学科の有機工業化学の授業内で、1コマを使ってテクノプラザ会員企業の技術者にエンジニアリングデザイン教育を行って頂いた。また、専攻科「グローバルリーダー論」でテクノプラザ会員企業の社長に授業して頂いた。	達成度 B 全学科としての対応はできなかったが、一部の学科で企業技術者によるエンジニアリングデザイン教育を行うことができた。実践的技術者感覚の体得に有益だと考えられ、今後より拡充する必要があると考えられる。
キ	28⑮ エンジニアリングデザイン教育、特に4年生の創造工学、専攻科生の工学実験に企業技術者を活用する。	平成28年度、29年度とも4年生の創造工学、専攻科生の工学実験に企業技術者を活用してエンジニアリングデザイン教育を行なっている。	達成度 B 全ての創造工学の課題、専攻科の工学実験に専門的に対応できるわけではないが、企業技術者の指導、発表会での質問はこれらの科目に重要である。
ア	28⑯ 無線LAN等を用いた学生用インターネット接続サービスの試験運用の場所を4ヶ所から5ヶ所に増設する。 29⑯ 無線LAN等を用いた学生用インターネット接続サービスの試験運用の場所を増設する。	平成28年度は学生憩いの場である「コノハナラウンジ」からも無線LANの接続ができるようにした（5ヶ所目）。平成29年度は全クラスルームにも無線LANの接続ができる設備を増設した。	達成度 A
	29⑤ 鳥羽商船との学生交流を継続して実施する。	平成29年度は本校の高専祭と鳥羽商船の学祭（海学祭）が同日開催となったため、両校の学生による互いのキャンパス交流を計画できなかった。また、本校と鳥羽商船の外国人留学生在が参加した留学生実地見学旅行を11月11日から12日の間に行った。	達成度 B 学祭での交流が平成28年度から始まったが、それ以外では特に目立った交流は行っていない。
	29⑥ 他高専の学生寮役員との交流を継続して実施する。	平成29年度は7月8日に和歌山高専との寮生交流会を実施し、14名の寮生が参加した。	達成度 A

	29⑦ 東海地区高専の留学生交流を継続して実施する。	平成29年度は12月23日から25日までの期間に東海地区国立高等専門学校外国人留学生交流会として例年通りスキー交流を実施した。	達成度 A
ク	29⑭ 引き続き大阪大学大学院工学研究科のインターンシップに参加する。	平成29年度は3名の専攻科学生がインターンシップに参加予定で日程調整中である（実施は3月予定）。	達成度 A 但し、実際にインターンシップが実施されるのは3月になってからなので、正確には3月以降に達成度を判断することとなる。



### 本校第3期中期目標 II1(5)学生支援・生活支援等

豊かな人間性、健全な心身及び確かな自己実現を図るため、学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し、未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行うとともに、学生の進路指導支援体制の充実を図る。

#### 本校第3期中期計画 I1(5)学生支援・生活支援等

- ア 学生の人間形成支援のため、クラブ活動への学外指導者の登用や複数教員指導体制の推進など課外活動への支援体制を充実する。
- イ 学生支援室相談員や学級担任の資質の向上を図るための研修会、講演会等を実施する。
- ウ 学生の適正や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報等の提供体制や専門家による相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。
- エ 学習情報システムを整備し、学習支援体制を強化する。
- オ 教育寮としての学生寮を効果的に運営し、継続的な寮生への学習支援と生活支援を図るとともに、自主・自律と相互扶助の精神を養う。
- カ 課外活動等を通し、学生の創造設計力向上の支援を進める。
- キ 学生・教職員間のコミュニケーションの円滑化を図る方策を検討し実施する。
- ク 各種奨学金制度の積極的な採用を促進し、奨学金を希望する学生の貸与率の向上を図る。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
イ	28①及び29① メンタルヘルスに関する講習会等に教員を派遣する等、支援のための知識の獲得に努める。	平成28年11月24日～25日に開催された東海北陸地区学生指導研修会に教員を派遣した。(資料1-5-1) 平成29年10月12日～13日に開催された東海北陸地区学生指導研修会に教員を派遣した。(資料1-5-2)	達成度 A
イ	28②及び29② 「こころと体の健康調査」結果を活用するとともに、精神科医や臨床心理士、カウンセラーと連携し、メンタルヘルスに関する取り組みを推進する。	平成28年10月3日～12日に全学年全学科において行ない、10月12日～31日結果分析と面談アンケート、11月1日～12月16日に学生との面談を行なった。 平成29年にも10月2日～10月11日に全学年全学科において調査を行い、11月1日～12月15日に各担任が面談を行っている。(資料1-5-3、1-5-4)	達成度 A
キ	28③及び29③ 引き続き、Q-Uテストを全学年に適用する。	平成28年6月14日～22日に全学年全学科において行ない、9月29日にQ-Uに関する講演会を行った。 平成29年6月12日～21日に全学年全学科において行ない、9月27日にQ-Uに関する講演会を行った。(資料1-5-3、1-5-5)	達成度 A

キ	28④及び29④ 体罰、いじめ、ハラスメントに対するアンケートを継続して実施する。	平成28年7月15日～27日に全学年全学科において行なった。(資料1-5-6) 平成29年10月26日～11月8日に全学年全学科において行なった。(資料1-5-7)	達成度 A
キ	29⑤ 三重県教育委員会との連携協力により学生支援の取組みを強化する。	中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会への参加を通じて、平成29年度より三重県教育委員会から教育相談や各種研修会への案内をもらい、連携強化を着実に進めている。平成30年2月26日開催の学生支援研修会での講師派遣が県教育委員会から行われることが決定。(資料1-5-8)	達成度 A
ク	28⑤及び29⑥ 就学困難な学生に対して各種奨学金等の周知をし、授業料免除制度及び支援金等について学生だけでなく保護者に対しても周知を図る。	学生に対しては4月配布の学生便覧で案内を行っており、保護者には3月の新入生オリエンテーションで資料配布を行うことにより周知している。(資料1-5-9、1-5-10)	達成度 A
ク	28⑥ 引き続き、日本学生支援機構による奨学金の受給状況調査を行う。	学生支援機構からの第1種、第2種奨学金をはじめ、各種奨学金の受給状況をデータとして作成した。(資料1-5-11)	達成度 A
オ	29⑦ 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮1棟だけでは、定員をオーバーすることが予想されるため、男子寮1棟を全部若しくは一部を女子寮に変更することも踏まえて整備計画の検討を図る。	アンケートによって女子学生の要望を把握し、改修のための具体策を検討し、すでに二段ベッドの数台導入を決定している。(資料1-5-12、1-5-13)	達成度 A
エ	29⑧ 雨漏り等を起こしている生物応用化学科教室棟の外壁及び外部建具を年次計画で改修する。	平成28年度から平成30年度にかけてVI期にわけた計画で外壁の改修・補強工事を実行しており、平成29年度はV期目で北面東と中央部分の工事を行っている。平成30年6月までに全外壁の改修を完成予定。(資料1-5-14、1-5-15)	達成度 A

エ	29⑨ 光熱水費の削減に向けて、教室等の照明のLED化を計画的に進める。	各棟クラスルームの経年劣化で故障又は老朽化している照明器具を順次LED照明器具の更新を行う計画が立てられている。特にHf型以前の照明器具を使用している専攻科棟を中心にLED化を図られている。(資料1-5-16)	達成度 A
エ	29⑩ 夜間暗く危険となっている箇所の屋外環境改善のため、外灯等を設置する。	毎年度、街灯設置・改修を行い、今年度は西北門の通路に設置する予定である。(資料1-5-17)	達成度 A
ウ	28⑩ インターンシップを就職と密接に関連する取組と考え、その業務の各科の担当者は学科長と緊密に連携し学生指導を行う。 29⑪ インターンシップからの就職への繋がりを考慮し、それら業務の担当者間で連携した学生指導を行う。	進路支援会議において、インターンシップの状況について報告がなされており、関係者間で情報共有が行われている。(資料1-5-18、1-5-19、1-5-20)	達成度 A
ウ	28⑦及び29⑫ 引き続き、就職・進学したOB・OGを招いたキャリアガイダンスを行う。	各学科の第4学年において、2名のOB・OGを招いてキャリアガイダンスを行なっている。平成28年度は11月から12月にかけて全学科、平成29年度は11月末時点で3学科が実施済み。(資料1-5-21、1-5-22)	達成度 A
ウ	28⑧及び29⑬ 「高専女子フォーラム」を活用して、キャリア形成支援について検討する。	平成28年8月30日に開催の鈴鹿高専、鳥羽商船、近大高専という三重県内3高専の主催の「理系女子フォーラムみえ」では学生が県内企業にアピールする場を作った。平成29年8月29日においても「理系女子フォーラムみえ」で学生が県内企業にアピールした。(資料1-5-23)	達成度 A
ウ	28⑨ 3年生と4年生に聞かせている5年生の就職・進学体験を、1年生、2年生にも聞かせることを継続する。 29⑭ 5年生の就職・進学活動体験を中心とした低学年向けガイダンスを継続して実施する。	平成28年度は、各科とも12月から2月にかけて実施した。(資料1-5-24) 平成29年度も、各科とも12月から2月にかけておこなう予定。(資料1-5-21)	達成度 A
ウ	28⑪及び29⑮ 地元企業合同説明会を本校で開催する等、地元企業への就職希望者の支援を行う。	平成28年11月9日(水)に県内企業20社による業界説明会を行なった(第4学年対象)。 平成29年11月8日(水)に県内企業31社による業界説明会を行なった(第4学年対象)。(資料1-5-25)	達成度 A

ウ エ	28⑫ 学内ホームページから企業の求人票が見られるようにする。	毎年4月策定の進路支援委員会の年間計画で学内ホームページでの企業求人票の掲載が計画されており、現在本校ウェブサイトに掲載されている。	達成度 A
ウ	29⑯ 大学間連携事業で構築された就職支援システムの活用を検討する。	就職および大学進学の情報を網羅した全国高専共通利用型進路情報検索システムが計画されている。(資料1-5-26)	達成度 A
ウ	28⑬及び29⑰ 進路ガイドブック等の冊子の作成と学生への配布を継続して実施する。	該当年の進路状況を記載した進路ガイドブックを12月に作成し、冬休み前に全学生に配布した。(資料1-5-27)	達成度 A
ウ	28⑭ 進路支援委員会を中心に、学科1年生から5年生までを対象としたキャリア教育の計画・実施を継続して行う。 29⑱ 進路支援委員会を中心に、学科第1学年から専攻科2年次までを対象としたキャリア教育の計画・実施を継続して行う。	毎年キャリア教育の計画を行い、11月から12月にかけて5年生による低学年へのキャリアガイダンス会を各学科において実施している。(資料1-5-28、1-5-29)	達成度 A
エ	28⑮ 引き続き、屋内型の「学生の憩いの場」の整備を行う。	学生の憩いの場をコノハナラウンジと命名し、机と椅子を追加するとともに、癒やし効果向上のため壁面の一部を装飾を実施している。(資料1-5-30、1-5-31)	達成度 A

本校第3期中期目標 II1(6)教育環境の整備・活用

施設設備は本校の教育研究活動の基盤であるとの観点から、長期的な教育環境整備構想を策定し、整備に当たっては、環境保全等の社会的要請に十分配慮（障害者への配慮も含む。）するとともに、地球環境や都市環境の保全のため、省エネルギー対策を推進する。また、教職員・学生の健康・安全を確保するため、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を多様に講じる。

本校第3期中期計画 I1(6)教育環境の整備・活用

- ア 教育の質向上、健康的な学生生活の保障、地震等災害防止、ユニバーサルデザイン導入等のために必要な施設・設備の整備を図る。
- イ 施設設備のきめ細やかなメンテナンス、校内の環境保全等を目的とした施設設備等を行う。
- ウ 「施設の利用状況及び施設実態の自己点検・評価」、「施設の有効利用計画」を実施策定し、施設の有効利用を促進する。
- エ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を立て、実施する。
- オ 職員宿舎の有効利用方法を検討する。
- カ PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。
- キ 男女共同参画を推進するため、情報の収集・提供について充実させる。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ア エ	28① 防災調査への対応をリスク管理室、安全衛生委員会、安全教育分科会で引き続き行う。	平成25年度に実施した防災調査に対する、各科、各センター、各プロジェクトおよび寮の対策の要望をまとめ、予算の状況を踏まえ順次リスク管理室で対応している。平成28年度は、陸上競技場のラグビーゴールの撤去を行った（根元の腐食のため）。	達成度A
ウ エ	28② 教員の研究室、実験室の環境巡視を安全衛生委員会が行う。	労働安全衛生規則第23条第1項（資料1-6-1）の規定に則り毎月1回委員会を開催し、また、労働安全衛生法を踏まえた安全管理や事故防止などを目的に、安全パトロールを実施している（資料1-6-2）。さらに、学科からの要望に基づき、安全対策のために平成28年度～平成29年度の期間中に、資料1-6-3に示すようにLED照明の設置やAED機器の増設などが実施された。	達成度A
ウ	28③ 試験期間中の日曜日の図書館の開館を引き続き行う。	図書館は、平日は9時から20時30分、土曜日は9時から17時まで利用でき、試験期間中においては、日曜日も17時まで開館している（資料1-6-4）。また、平成30年1月27日より、イノベーション交流プラザ3階・多目的学習室（1～4）を試験期間中の土・日曜日に開放している。	達成度A

ア ウ エ	28④ 今後10年の施設整備計画立案のため検討部会を立ち上げる。	今後10年の施設整備計画は作成済みのため、改めて部会 は設置しないこととした。	評価なし
ウ オ	28⑤ 校内及び宿舎敷地における交通・駐車マネジメント計画を引き続き策定し、環境整備に努める。	職員宿舎1棟（2戸）を壊し、学生駐車場51台分を整備、 平成29年度以降も引き続き駐車場整備を行う（資料1-6- 5）。	達成度A
イ エ	28⑥ 校門付近における自動車・バイクと自転車・歩行者の分離通行について検討する。	平成27年度に正門横のコンクリートの一部を撤去し、 メッシュフェンスに変更した。見通し改善により経過観 察としていたが、危険性が緩和したため、正門付近の自 動車と歩行者の分離通行は、現状維持とした。	達成度A 検討した結果、現状維持で良いとの結論に達した。
ア イ ウ	28⑦ アクティブラーニング等の学習環境の充実を図るために必要な施設整備を行う。	マルチメディア棟内に学生の自己学習スペースとしてコ ノハナラウンジを整備した。教員の指導の基で学生が自 由に使える3Dプリンターを準備し運用を始めた（材料費 は教員支払）。	達成度A
カ	28⑧及び29⑤ 保有する安定器類のPCB廃棄物の処理を実施する。	安定器内にPCB含有の恐れのある照明器具をLED照明に取 替の上、特別管理産業廃棄物保管場所に保管した。微量 PCB含有変圧器を含め、処分可能となる日まで適切に管理 保管している（資料1-6-6、資料1-6-7）。保有するPCB安 定器の処分年度の確定、微量PCBの処分費用について機構 本部で検討中である。	達成度A
エ	28⑨及び29⑥ 組換えDNA実験安全管理規則の運用を引き続き進める。	実験安全管理に関しては、組換えDNA実験安全管理及び動 物実験等の特殊な実験施設（項目）についても、申請さ れた実験計画の審議を毎年行なうとともに、諸規則の見 直しを行っている（資料1-6-8、資料1-6-9）。平成28年 度～平成29年度における組換えDNA実験および動物実験を 審査し、許可した件数は平成28年度、平成29年度に各々8 件である（資料1-6-10）。	達成度A
キ	28⑩及び29⑨ 男女共同参画に係る取組を支援する環境を整備する。	イノベーション交流プラザ内に「男女共同参画エリア」 を整備し、什器の配置が完了した。	達成度A
ウ	29① 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮1棟だけでは、定員をオーバーすることが予想されるため、男子寮1棟を全部若しくは一部を女子寮に変更することも踏まえて整備計画の検討を図る。	教育改善計画の検討中だが、女子寮1階10室の個室部屋の 内4室に2段ベットを設置して、来年度への対応を図つ た。	達成度A

アイ ウエ	29② 雨漏り等を起こしている生物応用化学科教室棟の外壁及び外部建具を年次計画で改修する。	東面と北面半分の外部建具と外壁塗装吹替えを行った（資料1-6-11）。	達成度 A
イウ	29③ 光熱水の削減に向けて、教室等の照明のLED化を計画的に進める。	経年劣化により不良となった照明器具をLED照明器具に変更を図っている（資料1-6-12）。	達成度 A
アイ ウ	29④ 夜間暗く危険となっている箇所の屋外環境改善のため、外灯等を設置する。	西北門への通学路が夜間暗いので、所用箇所に外灯を設置した（資料1-6-13）。	達成度 A
エ	29⑦ 全学科において実験実習科目の実施時の安全教育に「実験実習安全必携」を活用する。	学生および教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」資料を配布するとともに、安全衛生管理の教育を実施している（資料1-6-14～17）。	達成度 A
エ	29⑧ 研究用微生物安全管理規則の整備を検討する。	安全レベルに対応したバイオハザードの指針の作成を議論し、研究微生物安全管理規則を整備し、運用を開始した（資料1-6-18、資料1-6-19）。	達成度 A

### 本校第3期中期目標 II 2 研究や社会連携に関する目標

教育内容を学術の発展に即応させるため、継続して研究を行う。そのために必要な学術的研究のみならず先進的な研究、学科間を超えた複合・融合領域研究、産学官連携による共同研究・受託研究も推進する。これらの研究成果を発表や知的財産化等で広く社会に提供し、人材育成及び地域・産業界に貢献する。地域交流・地域連携・産学官連携等を通じて本校の教育研究の成果を社会に還元し、その連携協力を努める。また、地域の生涯学習機関としての役割を果たす。

### 本校第3期中期計画 I 2 研究や社会連携に関する事項

- (1) 教育内容を学術の発展に応じたものとするため、教員各自の専門的研究を推進する。
- (2) 競争的研究資金の導入等を通して学内研究活動の一層の活性化を図る。また、研究費助成事業の獲得に向けたガイダンスを実施する。
- (3) 校長裁量経費の活用により学科横断的な共同研究を推進する。
- (4) 産学官連携協力を積極的に推進するため、自治体、商工会議所、企業等と連携する共同研究プロジェクトや地域産業・社会に貢献できる研究テーマを創出し、実施する。
- (5) 特許取得を奨励・支援するため、学内における知的財産権に関する認識の向上を図る。
- (6) 研究紀要の質の向上を図るため、査読制度を継続する。
- (7) 重点研究課題の一つとして地球環境問題を取り上げる。
- (8) SUZUKA産学官交流会が開催する交流フォーラム、産学技術サロン等への主体的取り組み等地域における産学官連携協力を積極的に推進する。
- (9) 本校の地域貢献活動を企業や社会に明確に伝達できるよう、多様な媒体を用いた広報活動を展開する。
- (10) 地域の生涯学習機関としての役割を果たすため、公開講座、授業開放、オープンキャンパス事業、出前授業、図書館蔵書等を充実する。
- (11) 小中学校に対する理科教育支援活動を積極的に推進する。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
(2)	28①及び29① 引き続き、科学研究費補助金等外部資金への応募のための学内ガイダンスを実施する。	平成28年度は、科研費講演会を2回開催した（9月9日（金）、9月26日（月））。平成29年度は8月末に講師を招へいし、科学研究費補助金等外部資金獲得のための講演会及び個別相談会を開催し、継続的な外部資金獲得への取り組みを行うことができている。	達成度 A
(2)	28②及び29② 科学研究費補助金への申請率80%、採択率40%の達成に向けて取り組みを強化する。	平成29年度科学研究費補助金の新規申請は51件であった。継続13件を含めると教員比率82%（奨励研究を除く）となった。本年度は、機構本部が実施する査読ネットワークを活用し、本校希望教員において事前レビューを実施した。（資料2-1）	達成度 B 平成28年度及び29年度ともに申請率は80%程度となっている。採択率に関して課題が残るため、年度計画の達成度はBと判断する。



(2)	28③及び29③ 科研費塾、科研説明会、申請書の事前レビュー、応募者に対するインセンティブ付与等の取り組みにより、申請率や採択率の向上を目指す。 科研費塾、科研説明会、申請書の事前レビュー、応募者に対するインセンティブ付与等の取り組みにより、申請率や採択率の向上を目指す。	平成28年度及び29年度とも、先の項目の通り、事前レビューを実施した。さらに平成28年度は採択者と申請者に対してインセンティブを付与し、平成29年度も応募者には学内研究費のインセンティブを実施予定である。 (資料2-2)	達成度 A
(1)	28④ 全国高専フォーラムに参加する。	全国高専フォーラムに参加し、オーガナイズドセッション1件及びポスター発表1件を行うことができています。	達成度 A
(1)	29④ イノベーションジャパンのマッチングイベントに出展する。	ビジネスマッチングの機会であるイノベーションジャパンへの出展を推奨し、JSTで選考の結果、3教員が出展することができた。	達成度 A
(1)	29⑦ 大阪大学大学院工学研究科との研究交流を引き続き行う。	大阪大学との研究交流を行う中で、ロボット工学者の石黒浩教授を招聘し、講演していただくなどの機会を設けることができた。	達成度 A
(1)	29⑧ 新たに鈴鹿医療科学大学との研究交流を実施する。	鈴鹿医療科学大学と共に医工連携研究会を立ち上げ、お互いの教員が自身の研究紹介を行う勉強会を2回実施することができた。	達成度 A
(8)	28⑤ SUZUKA産学官交流会において、「鈴鹿高専RT・機械・材料サロン」や「産学官交流フォーラム」を実施する。 29⑪ SUZUKA産学官交流会において、「鈴鹿高専RT・機械・材料サロン」や「産学官交流フォーラム」を実施し鈴鹿高専の有する技術や研究成果を発信する。	28⑤ 鈴鹿高専RT・機械・材料サロンを2回開催（第1回（11月16日）：富士電機パワエレ見学、第2回（12月15日）：チタンの講演）。また、産学官交流フォーラムを3月2日に、専攻科生のポスターセッションと合わせて開催した。 29⑪本年度は鈴鹿高専RT・水素・情報セキュリティーサロンとして、12月に情報セキュリティに関して本校の教員が講演した。産学官交流フォーラムも3月に開催予定である。（資料2-3、資料2-4、資料2-5）	達成度 A
(9)	28⑥ 研究者data baseである「researchmap」や「国立高専研究情報ポータル」の情報更新を行い、研究・技術シーズとして情報発信を行う。また、本校HPのtoppageから外部者が容易に検索できるように整備する。 29⑫ 研究者データベースである「researchmap」や「国立高専研究情報ポータル」の情報更新を行い、研究・技術シーズとして情報発信を行う。	28⑥ 本校ホームページのトップの「研究者総覧」をresearchmapとリンクさせた。教員の研究業績を全てresearchmapに登録することとし、常にresearchmapのデータを更新することで、各自の最新の業績が反映できるようにした。 29⑫ 各教員の研究成果は「researchmap」において積極的に更新を促し、本校HPに掲載するなどの情報発信を実施している。	達成度 A

(5)	28⑦及び29⑨ 特許取得を奨励・支援するため学内における知的所有権に関する認識の向上を図る。	28⑦ 知財取得の奨励・支援のため、適宜アナウンスを行ったり、学内パテントコンテスト(学生向け)の周知、知財セミナーの開催などを通じて、知財マインドの普及、周知、認識の向上を図った。 29⑨ 弁理士を招聘し、知的所有権の重要性を学ぶ学生講義を共に聴講予定であり、継続して知財マインドの普及、周知、認識の向上を図っている。(資料2-6、資料2-7資料2-8)	達成度 A
(5)	28⑧ (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)募集の「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」展開型の採択を受け、知財人材の育成のための教育を一層推進する。 29⑩ 知財人材の育成のための教育を一層推進する。	28⑧ 今年度も、(独)工業所有権情報・研修館の知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業 展開型最終年度として、パテントコンテストなど様々な取り組みを行い、知財教育・学習のなお一層の促進、推進を図った。 29⑩ INPITの事業は終了したが、引き続き学内パテントコンテストを継続し、知的財産の重要性を学ぶ学生講義を実施するなどの促進を行っている。(資料2-9、資料2-10)	達成度 A
(8)	28⑨ 鈴鹿市主催のリーダー研修の講師や三重県産業支援センター主催の産業技術人材育成事業の講師を務める。	28⑨ 鈴鹿市産業振興部産業政策課ものづくり産業支援センター主催の「リーダー研修」の講師を務めた(7月2日)。	達成度 A
(10)	28⑩ 引き続き、理科教育支援のための出前授業を行う。なお、近隣の小中学校のみならず、三重県全体(特に北部)を見据えての取組みとする。 29⑬ 理科教育支援のための出前授業を継続して実施する。	28⑩ 鈴鹿市全中学(10校)に教育委員会を通して出前授業の案内を出し、13テーマの依頼が来て10テーマを実施した。 29⑬ 本年度においても複数の中学校等より出前授業の依頼を受けて、教員を派遣する活動を継続し、鈴鹿市における理科教育の流れは定着しつつある。(資料2-11)	達成度 B 鈴鹿市における理科教育支援の流れは定着しつつあるが、三重県内他地域への展開が今後の課題である。
(11)	28⑪ 引き続き、鈴鹿商工会議所主催の「鈴鹿少年少女発明クラブ」を通じ、小中学校と連携し小中学生の発明力向上を支援する。 29⑭ 鈴鹿市が主催する「鈴鹿少年少女発明クラブ」を通じ、小中学生の発明力向上を支援する。	28⑪ 鈴鹿少年少女発明クラブの初級及び上級クラスの生徒が鈴鹿高専を訪問し、体験授業に参加した。なお、同クラブの会長は本校校長であり、発明クラブの活動を支援している。 29⑭ 「少年少女発明クラブ」は、本校校長が会長を務め本校として積極的かつ継続的に支援している。(資料2-12)	達成度 A

(10)	<p>28⑫引き続き、公開講座の参加者の満足度アンケートを実施する。</p> <p>29⑮公開講座等の参加者の満足度アンケートを継続して実施する。</p>	<p>28⑫ 公開講座の参加者の満足度をアンケートしており、夏季に中学生等を対象に行った体験教室では大変面白かったと評価した者は88%であった。</p> <p>29⑮ 公開講座、出前授業等は、その都度満足度アンケートを継続的に実施して、今後の参考としている。 (資料2-13、資料2-14、資料2-15、資料2-16)</p>	達成度 A
(4) (8)	<p>28⑬ 鈴鹿高専テクノプラザや産学官連携コーディネータ等を活用し、産業界との共同研究・受託研究の受入を推進する。</p> <p>29⑤ 鈴鹿高専テクノプラザ等を活用し、産業界との共同研究・受託研究の受入を推進する。</p>	<p>28⑬ 共同研究・受託研究、寄付金の受入れは添付資料のようである。</p> <p>29⑤ 本校と鈴鹿高専テクノプラザと共同で活動して、企業等からの共同研究等の受け入れを推進している。 (資料2-17、資料2-18、資料2-19)</p>	達成度 A
(4) (8)	<p>28⑭及び29⑥ SUZUKA産学官交流会の場を活用し、本校の研究紹介等を行い、企業との交流を深め、共同研究への展開を図る。</p>	<p>28⑭ SUZUKA産学官交流会の場を利用して、本校の研究紹介を行なっている（本校開催時は鈴鹿高専RT・機械・材料サロンとして、ロボットやチタンについて紹介した）。</p> <p>29⑥ 12月開催のSUZUKA産学官交流会において、本校教員が講演予定であり、このような研究紹介を交流を通じて共同研究を目指している。</p>	達成度 A

本校第3期中期目標 II 3 国際交流に関する目標

外国の高等教育機関との協定に基づく学生の国際交流を継続発展させ、国際的な視野と知見を備えた技術者の育成を図るとともに、留学生の受入れを積極的に行う。

本校第3期中期計画 I 3 国際交流等に関する事項

- (1) 学生や教職員の国際交流を促進するため、米国・オハイオ州立大学への学生交流派遣を継続実施するとともに、カナダ・ジョージアン技術大学と中国・常州信息技術学院等との国際交流を強化する。また、ヨーロッパにも交流の拠点を設ける。
- (2) 留学生と日本人学生及び地域社会、並びに他高専留学生との交流活動を積極的に支援する。
- (3) 機構本部主催の海外インターンシップにも積極的に学生を派遣する。
- (4) 国際交流センターの取組を積極的に活用する。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
(1)	28①及び29④(4) ドイツのハノーファー大学との交流協定締結を目指すとともに、教員・学生を派遣する。	28①ハノーファー大学およびブランデンブルク工科大学へ学生12名、教員2名を派遣し、交流協定を結ぶ準備をした(11月19日-11月27日)。 29④(4) ライプニッツ・ハノーファー大学(ドイツ)と協定を締結し(11月10日)、同大学およびブランデンブルク工科大学へ学生14名、教員2名を派遣した(11月3日-12日)(資料3-1)。さらに、モンゴルの学校と提携予定(2月4日)。	達成度 S 平成29年度ドイツのライプニッツ・ハノーファー大学との協定を締結することができ、また平成28、29年度ともに学生と教員派遣を継続できているため。加えてモンゴルの学校とも提携を締結できるため。
(3)	28③及び29① ISATE、ISTSへの参加を支援する。	平成28年度はISATE(仙台で開催)へは教員が参加。ISTSは学生の希望者がいなかった。平成29年度はISTSの参加希望を提出したが、選考過程で落選した。次年度以降も参加者を募り、支援を継続する。	達成度 A
	28④及び29② 教員のFD研修への参加を推奨する。	平成28年度、FD関連研修には機会あるごとに参加した結果、年間7名が研修に参加した。平成29年度も情報セキュリティに関する研修などに延べ10名の教職員を参加させるなど、積極的に推奨している(資料3-2)。	達成度 A

(1)	<p>28②、28⑤及び29④ 現在学術交流協定を結んでいる海外の教育機関3校（アメリカ・オハイオ州立大学、カナダ・ジョージアンカレッジ、中国・常州信息職業技術学院）と交流活動を行う。</p> <p>(1) 引き続き、アメリカ・オハイオ州立大学へ教員・学生を派遣する。</p> <p>(2) 引き続き、専攻科学生を語学研修のため、カナダ・ジョージアンカレッジに派遣する。</p> <p>(3) 引き続き、中国・常州信息職業技術学院から、隔年で、教員・学生を受け入れ(28年度)、教員・学生を派遣する(29年度)。</p>	<p>平成28年度は、(1) オハイオ州立大に学生15名、教員2名を派遣した（9月17日－24日）。</p> <p>(2) ジョージアンカレッジに学生7名派遣した（8月29日－10月24日）。</p> <p>(3) 信息職業技術学院から学生10名、教員1名を受け入れた（7月9日－16日）。</p> <p>平成29年度も、(1)引き続き、アメリカ・オハイオ州立大学に学生15名、教員2名を派遣した（9月16日－23日）。</p> <p>(2)引き続き、カナダ・ジョージアンカレッジに学生8名派遣した（8月28日－10月23日）。</p> <p>(3)引き続き、中国・常州信息職業技術学院に学生9名、教員2名を派遣した（10月23日－30日）。（資料 3-3）</p>	達成度 A
(1)	28⑥及び29④(5) テマセク・ポリテクニク技術英語研修等への参加を支援する。	平成28年度は学生へ参加を周知したが、希望者がいなかった。平成29年度はファシリテーションスキル&インターンシップ経験英語研修に学生を派遣した。	達成度 A
(3)	28⑦及び29④(6) トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム等への学生の応募を推進する。	平成28年度は本科生1名、専攻科生1名が採択された。平成29年度は本科生2名が採択された。	達成度 S 平成28年度の2名採択に加え、平成29年度も2名採択され、平成29年度は51高専中最多の採択者数を誇ることとなったため。
(3)	28⑧及び29⑤ 高専機構の海外インターンシップへの参加を推進する。	平成28年度は高専機構主催の海外インターンシップに攻科生1名が参加した(8月21日－9月4日)。平成29年度も専攻科生1名が参加した（9月10日－19日）。	達成度 A
(1)	28⑨及び29⑥ 他高専が主催する海外インターンシップへの参加を支援する。	平成28年度は富山高専主催の海外インターンシップに専攻科生2名が参加した（8月20日－9月18日）。平成29年度も、富山高専主催の海外インターンシップに専攻科生2名が参加した（8月19日－9月18日）。	達成度 A
(2)	28⑩及び29⑧⑩ 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。	平成28、29年度ともに全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力している。	達成度 A
(2)	28⑪及び29⑨ 留学生の学習補助や学生生活全般のサポートを行うために、同学年同学科の日本人学生をチューターとしてつける制度を継続して行う。	平成28、29年度ともに留学生に日本人学生チューターを継続的に付けている。	達成度 A

(2)	28⑫及び29⑪ 留学生に対し、日本語を読む・書く・話す・聞く能力を高める授業を継続して行う。	平成28、29年度ともに留学生に対して日本語の特別授業「日本語教育IA」を実施している。	達成度 A
(2)	28⑬及び29⑫ 専門教育の基礎的な部分を補うために、留学生の個々の学力を確認しながら、2年生までの専門科目の補講を行う。	平成28、29年度ともに3年次編入の留学生に対し、2年次までの内容の補講を行なっている。	達成度 A
(2)	28⑭及び29⑬ 東海地区5高専に在学する外国人留学生に対する研修会に留学生を参加させる。	平成28年度は岐阜高専主催で実施され、本校留学生は6名が参加した。平成29年度は鳥羽商船主催で、本校留学生は7名が参加した。	達成度 A
(2)	28⑮及び29⑭ 留学生関連行事として、実地研修旅行、校長との懇談会、進路支援相談会、留学生交流会、ホームステイ、小学校との交流を引き続き実施する。	平成28年度、実地見学旅行、留学生交流会については実施した。進路支援相談会は、講師の確保が出来なかったため、代わりに大学教員との進路相談の場を提供した。校長との懇談会は今年度未実施。ホームステイは留学生からの希望無し。小学生との交流は先方からの依頼がなく、行わなかった。 平成29年度、実地見学旅行、留学生交流会については実施した。進路支援相談会、校長との懇談会は春季休業中に実施予定である。また、ホームステイは鈴鹿国際交流協会に依頼中である。小学生との交流は先方からの依頼がなかったため、実施しなかった。	達成度 B 平成28年度、校長との懇談会が未実施、ホームステイの希望が留学生からなく未実施であり、小学生との交流は近年依頼がなく未実施なため。
(1)	29③ 在外研究員制度を利用し教員の海外派遣を推奨する。	平成30年度において在外研究員制度を利用した教員の海外派遣を予定している。	達成度 A
(3)	29⑦ 専攻科のグローバルエンジニアプログラム学生を対象に国際インターンシップの派遣を実施する。	平成29年度、専攻科1年の該当学生2名において、タイへ国際インターンシップに派遣した（9月4日－20日）。（資料 3-4、 3-5）	達成度 A

**本校第3期中期目標 II 4 管理運営に関する目標**

校長のリーダーシップの下に、運営会議を中心とした施策立案、審議執行及び評価監査のサイクルを確立するとともに、迅速かつ効率的な運営を図るため、運営会議及び各種委員会の位置付け、機能及び審議・協議事項の明確化を図る。また、本校における教育研究等の活動全般について自己点検・評価を行うとともに、広く外部からの意見を取り入れ、開かれた学校運営を行う。さらには、限られた各種資源を戦略的に配分するため、本校の運営方針に基づき、重点的に資源配分する仕組みを整備するとともに、事務組織の機能、編成等を見直し、事務処理の効率化・簡素化並びに事務職員及び技術職員の資質の向上に努める。業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

**本校第3期中期計画 I 4 管理運営に関する目標**

- (1) 校長のリーダーシップのもと迅速かつ効率的な学校運営を図るとともに、学校の管理運営に関する不断の点検評価と継続的な改善を行う。
- (2) 各種委員会の位置付け、機能及び審議事項を明確にし、効果的かつ効率的な学校運営を行うとともに、本校のPDCAサイクルシステムに基づいて委員会活動の成果・効果の評価しつつ改善を図る。
- (3) 外部の意見を学校運営に反映させる。
- (4) 内部監査体制を構築し、また他高専等と連携して、監査の強化を図る。
- (5) 教職員の職務状況を客観的に評価し、その評価を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置（アウトソーシングを含む。）と業務の合理化・効率化を図る。
- (6) 職員の能力開発と専門性の向上のため、民間等で行う研修を含めた研修会に積極的に参加させる。
- (7) 職員の採用・人事交流に当たっては、専門的知識や技能を有する人材を確保する。
- (8) 再雇用等定年後の雇用について合理的効果的な方法を検討し実施する。
- (9) 平成23年度機構本部策定の「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を確実に実施する。
- (10) 学校の課題やリスクに対し、研修や倫理教育等を通じて全教職員の意識向上に取り組む。
- (11) 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、規則や手順等を整備する。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
(10)	28①および29② リスク管理室を中心に学内の安全管理に取り組む。危機管理マニュアルを見直し、周知を徹底する。	安全パトロールの実施等、学内の安全管理に取り組んでいる（資料4-1）。また、情報セキュリティ、感染症、台風、セアカゴケグモなどに対する注意喚起を行うなど、リスク事象が想定される際の注意等について周知を行った。ただし、危機管理マニュアルの改訂は平成24年度以降なされていない。	達成度 B 危機管理マニュアルの改訂は平成24年度以降なされていないため。
(11)	28②および29⑩ 学内ネットワークの円滑かつ安全な利用を目的とした学生・教職員向けの講習会（セキュリティ講習会等）を継続する。	学生向けのネットワークセキュリティ講習会は実施されている（資料4-2）。情報インシデントへの対応については、教職員会議での注意喚起のほか機会あるごとに情報提供等を行っている（資料4-3）。	達成度 B 学生向けのネットワークセキュリティ講習会は実施されているが、教職員向けの講習会は実施されていないため。

(10)	28③および29⑩ 学生・教職員の安否確認システム（「すぐメール」）の登録及び更新を徹底する。	安否確認システムについて、学生および教職員に対して適切に連絡が行くように登録・更新を周知している（資料4-4）。定期的実施されている防災訓練の中で安否確認訓練もなされている（資料4-5）。しかし、平成29年10月に学生の登録率が低いことが指摘された（資料4-6）。	達成度 B 平成29年10月に学生の登録率が低いことが指摘されたため。
(4)	28④ 内部監査体制を改善し、他高専と連携するなど監査の強化を図る。 29③ 内部監査項目を適宜見直し、監査体制の充実を図る。	平成28年度は鳥羽商船高専に来校いただき、舞鶴高専へ出向いて相互監査を行った。平成29年度は舞鶴高専に来校いただき、鳥羽商船高専に出向いて相互監査を行った。内部監査体制の改善・内部監査項目の見直しについては検討中である。	達成度 B 定期的に相互監査を実施しているが、監査体制や監査項目の見直しについては検討中であるため。
(4) (9)	28⑤ 公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき効果的な監査を実施する。	平成29年3月に科研費についての内部監査が実施された（資料4-7）。	達成度 A
(9)	28⑥ 定期的に不正使用の再発防止策の取組状況について調査を行う。	教職員会議で公的研究費の使用にあたってのルール説明があったほか、教職員宛のメールでも周知されている（資料4-8）。公的研究費等の使用については、「公的研究費使用マニュアル」が周知徹底されており、不正使用や不適正経理の防止が図られている（資料4-9）。	達成度 A
(9) (10)	28⑦ 教職員を対象とした公的研究費等に関する不正使用防止に関する研修会を実施する。 29④ 平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日改正）」を踏まえた取り組みを、引き続き実施し、不正使用及び不適正経理の防止に努める。	28⑦平成28年度における研修会は実施されていない。 29④随時経費管理システム等で執行状況を把握し、早期執行を促す。また、年度末執行が不正につながりやすいとの認識から、特に1月以降の執行については頻繁な確認作業を実施している。	達成度 B 平成28年度における研修会は実施されていないため。
(4)	28⑧ 配分を受けた競争的資金について内部監査を強化する。	平成29年3月に科研費についての内部監査が実施された（資料4-7）。	達成度 A
(10)	28⑨および29⑪ 教職員を対象としたコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。	コンプライアンス意識向上に関し、教職員会議等で意識啓発を行っているほか、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した（資料4-10）。また、新規採用や他機関からの交流人事による受入教職員に対して、その都度実施している。	達成度 A



(10)	28⑩および29⑤ セクシャルハラスメント及びメンタルヘルスに関する講習会を開催する。	平成29年3月に男女共同参画およびハラスメント防止に関する説明会が開催された。平成29年度の講習会については現在準備を進めている。教職員を対象としたストレスチェックも実施されている（資料4-11）。	達成度 A
(6)	28⑪および29⑥ 事務職員及び技術職員の能力向上を図るため、地方自治体、民間等外部団体主催の研修に積極的に参加する。	三重県主催の図書館職員研修や国立大学法人主催の職域研修、情報セキュリティー研修等に積極的に参加し、能力向上を図っている。また、他高専の協力を得て、事務職員の短期実務研修を試行した（資料4-12）。	達成度 A
(7)	28⑫および29⑦ 事務職員等の採用・人事交流に当たっては、近隣の国立大学法人等との計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努める。	事務職員等の採用・人事交流に当たっては、名古屋大学とは相互に2名の職員の派遣・受入を行っている。また、三重大学からは4名の職員の受入を行っている。	達成度 A
(7)	28⑬および29⑧ 平成26年4月28日制定「高専間職員交流制度実施要項」に基づき他高専との人事交流計画を策定する。	鳥羽商船高専とは相互に2名の職員の派遣・受入を行っており、継続を検討している。ただし人事交流計画は策定されていない。	達成度 B 人事交流計画が策定されていないため。
(8)	28⑭および29⑨ 再雇用制度を有効活用するため、その運用方法を絶えず見直し、これに基づいて運用する。	事務職員1名を図書係長として短時間による再雇用を実施している。ただし再雇用制度の運用方法の見直しについての実績はない。	達成度 B 再雇用制度の運用方法の見直しについては実績がないため。
(11)	28⑮ 機構の提供するIT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。	ソフトウェア導入・管理に関する規則を平成29年3月に制定し、ソフトウェア管理台帳を作成後、それに沿ったIT資産管理システムの運用方法を情報処理センターと事務局で検討している。	達成度 B システム運用方法について検討中であり、管理は今後の課題となるため。
(11)	28⑯ 高専機構本部等が実施する情報系の研修会に積極的に参加する。 29⑫ 高専機構本部等が実施する新任、中堅、管理職対象の研修や情報系の研修会に積極的に参加する。	高専機構本部のほか東海地区の大学が実施する新任、中堅、管理職対象の研修や情報系の研修会に積極的に参加している（資料4-12）	達成度 A

**本校第3期中期目標 III 業務運営の効率化に関する事項**  
 運営費交付金の減額による支障が発生しないように業務の効率化を図る。

**本校第3期中期計画 II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置**

- (1) 中長期的な観点に立った適切な人員管理を策定するとともに、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行う。  
 (2) 管理業務を全般的に見直し、業務の合理化と効率的運用を図る等、運営費交付金の減額による支障の発生しないよう継続的な努力をする。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
(2)	28①及び29① 従来の予算配分方針を見直し、予算の効率的な運用を策定し、運営費交付金の縮減に対応する。	28①運営費交付金の削減に対応するため、教育研究実施経費（学生分）については、平成27年度単価に1%減額し積算した額を配分、教員研究分については、平成27年度配分額の1%減額した額からさらに傾斜配分(10%)を除いた額を配分した。（資料5-1） 29①「みなし予算」配分を導入して、1ヶ月半ほど早く予算配分するなど効率的な運用を図り、効率的な執行及び適切な財務管理を行っている。（資料5-2）	達成度 A
(2)	28②及び29② 管理運営に関する各種委員会の再編による効率的運用や事務組織との緊密な連携により、一般管理費の縮減の節約に努める。	28②委員会の見直しのほか、会議に要する時間を削減するため、一部会議においてペーパーレス化及びメール審議とすることで、時間外勤務の削減に努めた。（資料5-4、5-6） 29②各種委員会の再編及び適切な人員配置により学校運営を進めている。（資料5-3） 勤務時間内での会議終了に努めたほか、ペーパーレス化の推進及びメール審議の活用により時間外勤務の削減及び職員の業務負担軽減に努めた。また、ワークライフバランス向上の一環として、事務職員及び技術職員に対し「夏・勤」を試行した。（資料5-5、5-7、5-8）	達成度 A 時間外勤務削減及び過重労働による健康障害防止の観点から、更なる時間外労働の縮減に向けての対策が求められる。

<p>(1)</p>	<p>28③及び29③ 新規事業の開拓や既存事業の新たな発展に向け教職員の積極的な参画を図るとともに、外部資金の獲得を推進することで一般管理費からの配分を抑える。</p>	<p>28③共同研究・受託研究、技術相談等の機会を捉えるべく、県・周辺市町が実施する産業展等に積極的に本校として参加し、共同研究等の事例紹介等を行った。また、更に本校の研究力強化を図るべく、関係する各種委員会教員を一同に会する会議を開催し、より良い研究環境や制度等の改善に関する議論を行った。</p> <p>29③ 研究活動や産学連携活動の活性化のため自己収入の増加を目指した方策を検討を行い、申請件数・採択件数の増加を図った。科学研究費等外部資金獲得のための講習会や個別相談会を開催し、外部資金獲得を促進する活動を行った。詳細に関しては、先述のⅡ②研究や社会連携に関する目標の項を参照。</p>	<p>達成度 A</p>
<p>(2)</p>	<p>28④及び29④ 光熱水量の使用量を平成28年度から3年間で3%削減を目標とし、より一層の節約に努める。</p>	<p>28④教職員会議での周知徹底やポスターの掲示、管理職員による校内見回りにより、教職員や学生の意識改革を行っている。</p> <p>29④集中管理システムによるエアコン使用抑制や各種教職員による見回りなどにより、現在目標を達成可能な状況である。(資料5-9、5-10)</p>	<p>達成度 A 各種対応により、目標達成に向け順調に推移している。</p>
<p>(2)</p>	<p>28⑤及び29⑥ 教育・研究・管理運営等の業務において、鳥羽商船との連携強化に努めるとともに、第3ブロック内の高専との連携の在り方を探る。</p>	<p>28⑤鳥羽商船高専と教員1名ずつ及び事務職員2名ずつ相互人事交流を行った。</p> <p>29⑥鳥羽商船とは連携推進協議会を設置して継続的な強化を実施している。加えて、第3ブロック内で人事交流の連携を主導するなど連携強化に努め、平成30年4月から教員1名の舞鶴高専への派遣と教員2名(うち1名は再雇用)の和歌山高専からの受入を決定した。ブロック内の連携については引き続き検討していく。</p>	<p>達成度 A</p>
<p>(2)</p>	<p>28⑥ 現状では一般入札で対応することとしているが、引き続き随意契約を行わないことを徹底する。</p> <p>29⑤ 現状では原則として一般入札で対応することとしているが、引き続き真にやむを得ない場合を除き随意契約を行わないことを徹底する。</p>	<p>28⑥ (基準額以上は)すべて一般競争入札を実施している。引き続き随意契約を行わないよう徹底する。</p> <p>29⑤特定の供給者によってのみ供給が可能である等、随意契約によらざるを得ない案件を除き、一般競争入札を実施している。また、適宜フォローアップを実施し、より一層の競争性、透明性の確保を図っている。</p>	<p>達成度 A</p>

本校第3期中期目標 IV 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加

教員の研究活動や産学連携活動等を活性化させることにより、科学研究費助成事業、科学技術振興助成金等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組み、その他の自己収入の増加を図る。

2 固定的経費の節減

管理業務の合理化に努めるとともに、本校の財務運営を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減に努める。

本校第3期中期計画 III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

- (1) 教員の研究活動や産学連携活動等を活性化させることにより、科学研究費助成事業、科学技術振興助成金等外部研究資金の獲得に積極的に取り組むと共に、その他の自己収入についても増加を図る。
- (2) 企業との共同研究等を推進し、助成金申請件数の増大を図る。
- (3) 運営費交付金である人件費、物件費等の効率的な執行を行うとともに、適切な財務管理を行う。

2 予算

- (1) 校長裁量経費を活用して、予算の戦略的重点配分を行う。
- (2) 教職員の意識改革を図り、事務費、光熱水量費等固定的経費の節減に努める。
- (3) 経費の節減等で発生した余剰金については、次年度の教育研究活動、学生支援並びに公開講座・産学官連携の推進等の充実に充てる。

中期計画	平成28年度及び平成29年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
1(2)	28① 寄附金については、平成28年度に規則改正を行い、間接経費を徴収することとし、自己収入確保の一杖とする。 29① 寄附金については、可能な限り間接経費を徴収することとし、自己収入確保の一杖とする。	28① 平成28年度に規則改正を行い、寄附申請者には直接経費とは別に、直接経費の10%を間接経費として寄附していただくよう依頼し、収めていただいている。このため、昨年度より間接経費による収入増となっている。 (資料6-1) 29① 寄附金については、規則を整備して寄附者に了解を取り間接経費を徴収する活動を促進している。間接経費の徴収により、自己収入増に取り組んでいる。	達成度 A

1(1) (2)	28② 共同研究・受託研究については、技術相談を推進することにより、その件数の増に努める。また、その件数増については、鈴鹿高専テクノプラザや産学官連携コーディネータ等を活用するとともに、SUZUKA産学官交流会との連携をすることにより、実現へと導く。 29② 共同研究・受託研究については、技術相談等を推進することにより、その件数の増に努める。また、その件数増については、鈴鹿高専テクノプラザ等を活用するとともに、SUZUKA産学官交流会との連携をすることにより、実現へと導く。	28② 共同研究・受託研究、技術相談等の機会を捉えるべく、県・周辺市町が実施する産業展等に積極的に本校として参加し、共同研究等の事例紹介等を行った。窓口となる技術相談を積極的にアピールし、その料金等を広く周知する活動を行った。SUZUKA産学官交流会と合同で勉強会や企業視察会を開催するなど、積極的な交流を展開した。 29② 共同研究・受託研究、技術相談等の機会を増やすため、産業展等への参加のほか勉強会や企業視察会を開催したほか、平成29年8月には三重県工業研究所との研究に係る連携協定を締結し、県内企業と連携する機会の場を増やした。	達成度 A 共同研究の新たな形として、産学官協働研究室の設置を創設した。
1(1)	28③ 科研費を含むその他外部資金については、「2. 研究や社会連携に関する目標」に記載する本校の「平成28年度 年度計画」に準ずる。 29③ 引き続き、科学研究費補助金等外部資金への応募のための学内ガイダンスを実施する。「2-①再掲」	28③ 講師を招して科学研究費補助金の申請支援の講演を行った。平成29年度科学研究費補助金の新規申請は51件であった。継続13件を含めると教員比率82%（奨励研究を除く）となった。 29③ 「Ⅱ2_研究や社会連携に関する目標」29①再掲	「Ⅱ2_研究や社会連携に関する目標」29①再掲
1(1)	29④ 科学研究費補助金への申請率80%、採択率40%の達成に向けて取り組みを強化する。「2-②再掲」	「Ⅱ2_研究や社会連携に関する目標」29②再掲	「Ⅱ2_研究や社会連携に関する目標」29②再掲
1(1)	29⑤ 科研費塾、科研説明会、申請書の事前レビュー、応募者に対するインセンティブ付与等の取り組みにより、申請率や採択率の向上を目指す。「2-③再掲」	「Ⅱ2_研究や社会連携に関する目標」29③再掲	「Ⅱ2_研究や社会連携に関する目標」29③再掲
1(3)	28④ 宿舎の跡地について、駐車場整備五ヶ年計画に基づき整備を進める。 ・今年度は、職員宿舎1棟（2戸）取り壊し及びバイオ農園部分を砕石敷き駐車場に整備する。	28④ 個年度事業は、入札により契約完了しH29年3月までに整備完了（3期目）。	達成度 A
1(3)	28⑤ 電気室及びキュービクル内の老朽設備の更新。	28⑤ 平成28年10月現在25年以上の老朽設備の更新完了、経年により順次老朽する設備も計画的に更新を図る予定。	達成度 A

1(3)	28⑥ 屋外キュービクル（1か所）更新に伴い高効率の変圧器とする。	28⑥ 平成28年10月トップランナー変圧器を設けた屋外キュービクルに更新完了。	達成度 A
1(3)	29⑥ 雨漏り等を起こしている生物応用化学科教室棟の外壁及び外部建具を年次計画で改修する。「1-(5)-⑦ 1-(6)-② 再掲」	「Ⅱ1(5)_学生支援・生活支援等」29⑦及び「Ⅱ1(6)_教育環境の整備・活用」29② 再掲	「Ⅱ1(5)_学生支援・生活支援等」29⑦及び「Ⅱ1(6)_教育環境の整備・活用」29② 再掲
2(2)	28⑦ 校舎等の便所照明を人感センサー対応LED照明に更新し、省エネを図る。 29⑦ 光熱水の削減に向けて、教室等の照明のLED化を計画的に進める。「1-(5)-⑧ 1-(6)-③ 再掲」	28⑦ 専攻科棟便所・階段、生物応用化学科棟階段及び青峰寮A便所に人感センサー対応LED照明に更新 29⑦ 「Ⅱ1(5)_学生支援・生活支援等」29⑧及び「Ⅱ1(6)_教育環境の整備・活用」29③ 再掲	「Ⅱ1(5)_学生支援・生活支援等」29⑧及び「Ⅱ1(6)_教育環境の整備・活用」29③ 再掲
2(2)	29⑧ 夜間暗く危険となっている箇所の屋外環境改善のため、外灯等を設置する。「1-(5)-⑨ 1-(6)-④ 再掲」	29⑧ 「Ⅱ1(5)_学生支援・生活支援等」29⑨及び「Ⅱ1(6)_教育環境の整備・活用」29④ 再掲	「Ⅱ1(5)_学生支援・生活支援等」29⑨及び「Ⅱ1(6)_教育環境の整備・活用」29④ 再掲